

令和元年度第3回幕別町創生総合戦略審議会

日時：令和元年11月28日（木）午後6時30分～

場所：幕別町役場3階会議室A・B

1 開 会

2 会長挨拶

3 議 案

（1）次期幕別町まち・ひと・しごと創生総合戦略（素案）（案）について

（2）幕別町人口ビジョン（案）について

【配布資料】

- 資料1 令和元年度第2回幕別町総合戦略審議会における骨子案に対する意見・質問事項
- 資料2 次期幕別町まち・ひと・しごと創生総合戦略（素案）（案）
- 資料3 「幕別町まち・ひと・しごと創生総合戦略」新旧対照表（骨子⇒素案）（案）
- 資料4-1 数値目標及びKPI一覧表（案）
- 資料4-2 次期総合戦略における数値目標及び重要業績評価指標（KPI）設定の考え方
- 資料5 幕別町人口ビジョン（案）

令和元年度 第2回幕別町創生総合戦略審議会における
骨子案に対する意見・質問事項

＜基本目標2＞ 十勝・幕別への人の流れをつくる

■岩谷委員

（3）都市部との関係人口の創出・拡大

都市部の修学旅行生を対象とした体験型の農家民泊だけでは駄目。

農家民泊で繋がった関係をどうやって拡大していくかというところに焦点を。

大学生になった時にインターンシップとして、もう一度十勝に来てもらおう。

そのような事業に乗っかる形でもいい。

高校のときに十勝、幕別の魅力を知った子どもたちを、いかに大学・就職のときに
取り込んでいくかというところを、基本目標というよりも具体的な施策の中で何か
取り入れていけばいいなと思っている。

今、畜大（帯広畜産大学）3年生の子でひとりいる。

農家民泊ではないが、高校の実習で来てくれた子も畜大に進路編入している。

一般の方の農家民泊を受けており、その中の中学3年生の子も、十勝の農業高校に
進学希望を出しているということで、大分効果が出てきていると思っている。

■仙北谷委員

（2）スポーツ合宿・大会誘致の推進

スポーツ大会誘致を積極的に推進するとあるが、帯広の森、新設体育館などを持つ
帯広市のほうが誘致しやすいという気がする。

音楽については、帯広にこないアーティストが幕別には来るということがある。

幕別は得意な方（音楽）に集中したほうがいいのではないかな。

幕別町のスポーツに係るアドバンテージは何か。

（4）移住・定住対策の推進

情報発信するのはいいが、移住体験できる家が少ない町がある。

幕別町は、受入施設はどのくらい整備されているのか。

■岩谷委員

（4）移住・定住対策の推進

完全にこちらに住んでいただくということも大切なのかも知れない。

今都会で流行っている2地域居住や、副業のための起業開発とかを浦幌でやって

いる。そういう手法は幕別でも通用すると思う。

副業について町で起業してもらう、幕別を利用してもらう、そういう関係人口の増やし方、教育の仕方というのもひとつの考えである。

ロート製菓、ヤフーの方がうちの酪農体験に来ている。

彼らは浦幌をターゲットにしている訳ではなくて、十勝全域を見ている。

可能性は非常に高いと思う。

■高道委員

(2) スポーツ合宿・大会誘致の推進

スポーツ指導者を招いて、教習または実績指導を入れてみてはどうか。

スポーツの交流人口が増えるのではないか。

日体大のバドミントン部が小・中・高生を対象にステップアップスクール実施中。

大きな体育館でレベルアップを行っている。

大学を招かないでも、その様な事業はスポーツ人口の底上げに繋がると思う。

■加藤委員

(4) 移住・定住対策の推進

農村地区の空き家について、バンクということを少し踏み込んでいただきたい。

農協に働きかけてみるなど実施事業の中で何かを出せるよう考えていただきたい。

＜基本目標３＞ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

■中田委員

〔４〕魅力ある教育環境の整備

幕別清陵高校の魅力化には、魅力化＝生徒数の維持ということかと思う。

維持するには部活動の強化というのもひとつ。

町を挙げて部活動を支援することはできないか。

■森委員

〔４番〕魅力ある教育環境の整備

小中学校と清陵高校のことは書かれているが、中札内高等養護学校幕別分校についてはひとつも書かれていない。

特別支援教育に関することが、言ってみれば一切書かれていないのだが、入れる余地はないのか。

基本目標４の（４）障がい者の自立支援、基本目標１の雇用の分野までリンクする。

そういった視点をもって、施策、実施事業に取り入れていただきたい。

■岩谷委員

〔４〕魅力ある教育環境の整備

小中一貫教育が始まり、小中一貫９年間で幕別の子どもに何を教えるのかという考えにするのはいいと思う。

コミュニティ・スクールについて、もうちょっと記載があっても良かった。

特に、コミュニティ・スクール＝運営協議会で終わってしまうところが多いが、実はそうではなく、地域での協同活動が重要であり、これによって幕別として子どもたちにどういうことを期待するのか、町に住んでいる人たちは、自分たちの町をどうしたいのか、この教育を通して共に考える、一緒に課題を解決するという姿勢が必要であり、それが所謂地域教育であったり、主権者教育に繋がるものだと思う。

このような視点でコミュニティ・スクールについて、もうちょっと具体的なものを基本目標の中に入れてほしい。

高校の支援、魅力化と書いているが、これは例えば他町村でやっているような通学支援であるとか、給食支援であるとかということになると、結局どんぐりの背比べになり魅力化にならない。

できれば中高地域連携、中学、高校、地域の連携教育であるとか、高大接続であるとか、北海道科学大学や日体大と繋がりができているのであれば接続を考えて教育の中に盛り込む。

また、高校生をもっと地域や役場の人たちとディスカッションするなかで、この

幕別町のことを一緒に考えていく、そういう機会を持てればいいなと思う。

清陵高校について、早いうちにコミュニティ・スクールをつくってもらいたい。

コミュニティ・スクール、連携協力を考えて入れてほしい。

■堀委員

(4) 魅力ある教育環境の整備

特別支援教育の充実という事業を入れていただきたい。

(特別支援教育支援員の適正配置、インクルーシブ教育)

＜基本目標４＞ 安全・安心で快適な暮らしができるまちをつくる

■鳥井委員

（１）地域公共交通の維持・確保

今後、幕別では、長流枝の高速道路のところがスマートインターになってくるなど様々な交通ネットワークの変革期を迎える。

この地域の公共交通の維持確保に加えて、今後増えていくだろうインバウンド、国内観光について、攻めの部分の施策が、この地域公共交通の維持・確保に加えて掲げられないか。

とかち帯広空港との連携、高速道路を活用した施策など、今後の公共交通のより一層の活用を加えてはどうか。

■藤原会長

（４）障がいの者自立支援

色々な形で幕別町では支援体制をつくっていただいている。

自立するためには受け入れてくれるところがあれば成り立たない。

幕別の企業等がこの支援の中に入らないと多くの人に分かってもらえない。

幕別の支援があるという高校は、進路選択のひとつとなっている。

■森田委員

（１）地域公共交通の維持・確保

地域交通の維持で自動運転の活用をお願いしたい。

町として他の企業と話し合っているとか、実証実験をしたいと考えているところはあるか。

今後の人口減少を考えつつ、高齢者、交通弱者が容易に移動できるということを考え、自動運転や実証実験を入れていただきたい。

■加藤委員

（４）障がい者の自立支援

企業が積極的に雇用したいと思っても、関係官庁の考え方によって阻害される場合があり得る。

推進に伴い町もバックアップするということを実施事業に入れてほしい。

■藤原会長

(4) 障がい者の自立支援

建設会社では、資材業置場で作業員として働いていただくことができる。

中札内高等養護学校幕別分校に学生派遣の依頼をすると、木工を専門的に勉強している生徒たちが来て作業をしていただける。

自分のところでは杭の加工作業を頼んでいるが、他業者に求められぐらいの仕上げをしてくれる。

<その他>

■藤原会長

外国人について

これから非常に増えてくる、

空き家バンクというところで、年数が経つと自分たちで生活したい、良ければ日本に住み続けたい、ラグビーの日本代表みたいに帰化する人たちが求めてくるのではないかと考えている。

次期幕別町
まち・ひと・しごと創生総合戦略
(素案)(案)



令和元年 10 月
幕別町

目 次

I	総合戦略のあらまし	1
1	まち・ひと・しごと創生総合戦略策定の背景と趣旨	1
2	国の総合戦略の概要	1
(1)	4つの基本目標	1
(2)	まち・ひと・しごと創生に向けた政策5原則	2
(3)	次期総合戦略における基本目標に向けた取組に関する新たな視点	2
3	総合戦略の位置づけ	4
(1)	幕別町総合計画との関係	4
(2)	国・道の総合戦略との関係	4
4	計画期間	5
5	推進・検証体制	5
(1)	推進体制	5
(2)	十勝管内市町村との広域連携	6
(3)	検証体制	6
II	基本目標と基本的方向	7
1	基本目標と基本的方向の見直しの考え方	7
2	基本目標	8
3	施策体系	12
4	重点業績評価指標(KPI)と具体的な施策	14
5	各施策に関連するSDGsの目標	27

I 総合戦略のあらまし

1 まち・ひと・しごと創生総合戦略策定の背景と趣旨

「幕別町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「総合戦略」という。）は、「まち・ひと・しごと創生法」（平成 26 年法律第 136 号）第 10 条第 1 項^{※1}に基づき、人口の現状分析や将来人口推計等を基に、今後の目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示した「幕別町人口ビジョン」を踏まえ、人口減少問題と東京圏への過度の人口集中を改め、将来にわたって活力ある社会を維持する「まち・ひと・しごと創生（地方創生）」の実現に向けて、今後 5 年間の施策目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた計画です。

幕別町では、2015（平成 27）年度を初年度とする総合戦略を策定したところですが、2019（令和元）年度で現行の総合戦略の期間が終期を迎えるに当たり、今後の本町における人口減少の克服と地方創生を確実に実現するための施策の指針などについて示すものであります。

※1 市町村（特別区を含む。以下この条において同じ。）は、まち・ひと・しごと創生総合戦略（都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略が定められているときは、まち・ひと・しごと創生総合戦略及び都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略）を勘案して、当該市町村の区域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画（次項及び第三項において「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」という。）を定めるよう努めなければならない。

2 国の総合戦略の概要

（1）4つの基本目標

① 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする

各地域における地方創生の取組を加速化するため、地方公共団体に加え、企業や NPO などの地域づくりを担う様々な組織といった民間との協働を進める。また、あわせて、若者や女性にとって魅力的な地方のしごとづくりを行う。さらに、人材に焦点を当てた取組を強化する。

② 地方への新しい人の流れをつくる

東京圏から地方への移住の促進、地方出身者の地元での就職率向上など、地方への新しい「ひと」の流れづくりに取り組み、「しごと」と「ひと」の好循環を確立する。

③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえるとともに、女性、高齢者、障がい者、ひきこもり、外国人など誰もが居場所と役割を持ち活躍できる地域社会の実現に取り組む。

④ 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

選択と集中、効率性の向上など、地域経営の視点に立った、新しい柔軟な発想での持続可能な地域づくりを推進する。その際、地域の取組をマネジメントする人材や観光地域づくり法人をはじめとする推進組織の確保・育成を重点的に行う。

(2) まち・ひと・しごと創生に向けた政策5原則

① 自立性

各施策が一過性の対症療法的なものにとどまらず、構造的な問題に対処し、町、民間事業者、個人等の自立につながるようなものとする。また、この観点から、特に町内外の有用な人材の積極的な確保・育成を急ぐ。

② 将来性

自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むことを支援する施策に重点を置く。活力ある地域産業の維持・創出、中山間地域等において地域の絆の中で心豊かに生活できる環境を実現する。

③ 地域性

国による画一的手法や「縦割り」的な施策ではなく、地域の弱みを改善し、強みを活かすような地域の実態に合った施策を立案する。

④ 直接性

限られた財源や時間の中で、最大限の成果を上げるため、ひとの移転・しごとの創出やまちづくりを直接的に支援する施策を集中的に実施する。

⑤ 結果重視

明確な PDCA^{※1} サイクルの下に、短期・中期の具体的な数値目標を設定し、政策効果を客観的な指標により検証し、必要な改善等を行う。

(3) 次期総合戦略における基本目標に向けた取組に関する新たな視点

① 地方へのひと・資金の流れを強化する

- 将来的な地方移住にもつなげる「関係人口」^{※2}の創出・拡大
- 企業や個人による地方への寄附・投資等を用いた地方への資金の流れの強化

② 新しい時代の流れを力にする

- Society5.0^{※3}の実現に向けた技術の活用
- SDGs^{※4}を原動力とした地方創生
- 「地方から世界へ」

③ 人材を育て活かす

- 地方創生の基盤をなす人材に焦点を当て、掘り起こしや育成、活躍を支援

④ 民間と協働する

- 地方公共団体に加え、NPOなどの地域づくりを担う組織や企業と連携

⑤ 誰もが活躍できる地域社会をつくる

- 女性、高齢者、障がい者、外国人など誰もが居場所と役割を持ち、活躍できる地域社会を実現

⑥ 地域経営の視点で取り組む

○ 地域の経済社会構造全体を俯瞰して地域をマネジメント

- ※1 Plan-Do-Check-Action の略称 Plan(計画)、Do(実施)、Check(評価)、Action(改善)の4つの視点をプロセスの中に取り込むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法。
- ※2 移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域と多様に関わる人々を指す。
- ※3 サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society）。狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く、新たな社会を指す。
- ※4 2001年に策定されたミレニアム開発目標（MDGs）の後継として、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2016年から2030年までの国際目標。17のゴール（目標）と169のターゲットから構成され、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、経済・社会・環境をめぐる広範な範囲に総合的に取り組むこととしている。

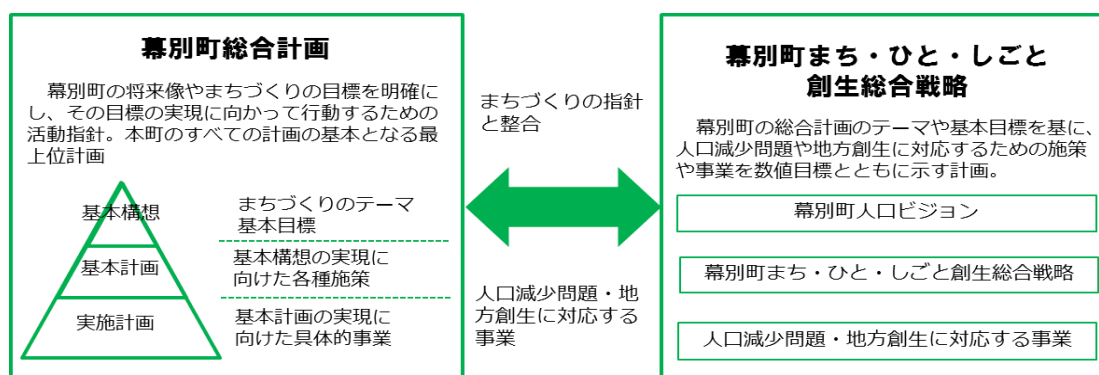
3 総合戦略の位置づけ

(1) 幕別町総合計画との関係

本町は、現在 2018(平成 30)年度から 2027(令和 9)年度までの 10 年間を計画期間とした「第 6 期幕別町総合計画」(以下「総合計画」という。)に基づき、まちづくりを進めています。

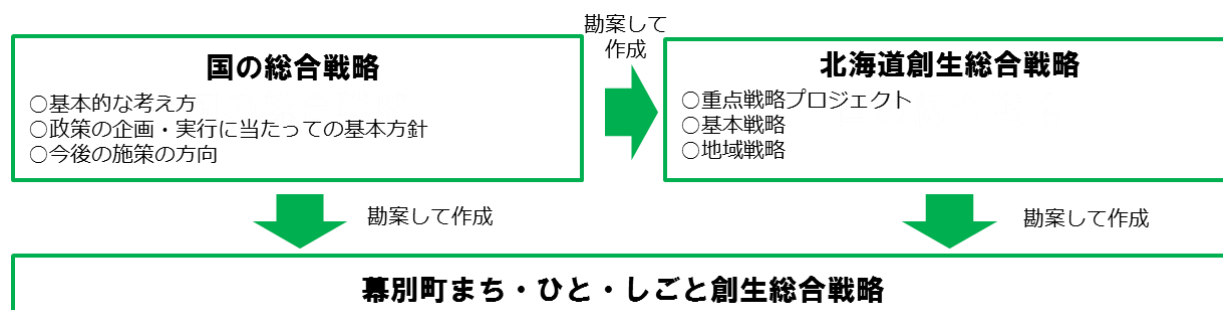
総合計画は、本町の持続的な発展のために、町民、地域、行政が一体となったまちづくりの方向性を示すとともに、まちづくりの指針である基本構想と各分野における施策の方向性を示した基本計画で構成されることから、まちづくりの最上位に位置付けられる計画であるため、個別計画の立案や事業内容の選択などは、総合計画に基づいて決定されます。

一方、総合戦略は、人口減少問題や地方創生に対応するため、雇用や移住・定住、子育てなどに関する具体的な施策を定めるものであることから、総合計画を基に重点的に取り組むべき施策を示すものであります。



(2) 国・道の総合戦略との関係

総合戦略は、国の総合戦略で示されている基本目標や政策を勘案するとともに、道が策定する総合戦略である「北海道創生総合戦略」も踏まえ策定します。



4 計画期間

次期総合戦略の期間は、国や道が策定する次期総合戦略を考慮して、2020（令和2）年度から 2024（令和6）年度までの5年間とします。

5 推進・検証体制

（1）推進体制

次の組織を中心に総合戦略を推進・検証します。

① 幕別町創生総合戦略審議会

総合戦略の策定に当たっては、町民をはじめ、産官学金労といった、地域の様々な分野で活躍されている方々の参画による「幕別町創生総合戦略審議会」を設置し、計画の方向性や具体案を検討するとともに、広く町民の意見を反映させた計画づくりを行います。

② 幕別町地域創生・人口減少対策推進本部

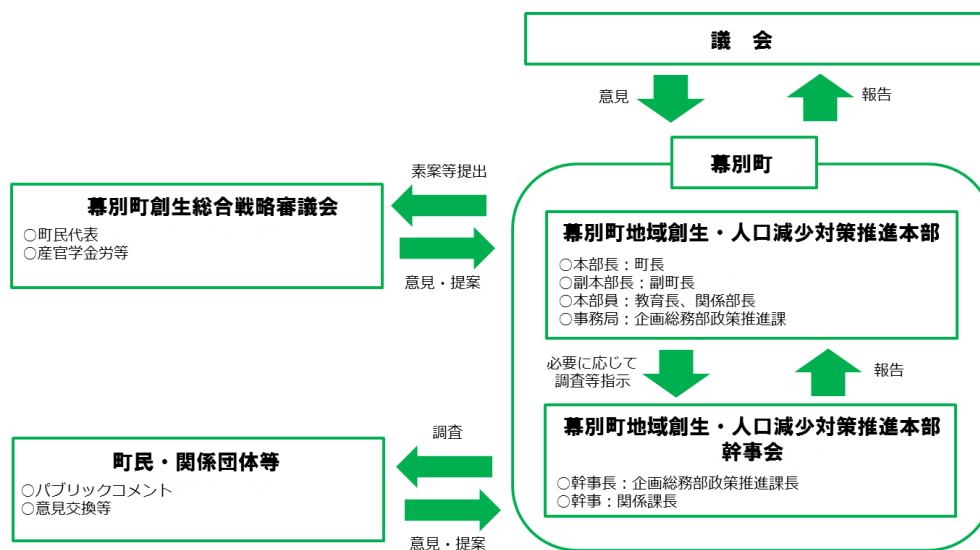
町長を本部長として、副町長、教育長ほか関係部長職で構成する「幕別町地域創生・人口減少対策推進本部」を設置し、全庁的な横断体制を確立した上で総合戦略の方策など検討します。

③ 幕別町地域創生・人口減少対策推進本部幹事会

企画総務部政策推進課長を幹事長とする「幕別町地域創生・人口減少対策推進本部幹事会」を設置し、必要に応じて総合戦略の具体的な施策項目や目標値の設定など検討します。

④ 議会

総合戦略の策定に当たっては、議会と執行機関が車の両輪となって推進していくことが重要であることから、十分に意見が反映されるよう説明を行います。



（２）十勝管内市町村との広域連携

本町は、十勝管内全市町村による定住自立圏※^１の推進や十勝ふるさと市町村圏東ブロック（幕別町・池田町・豊頃町・浦幌町）での広域的な事業への取組など広域行政を進めています。

定住自立圏では、医療・福祉、教育、産業振興、移住・交流の促進など人口減少対策に効果が期待できる取組を行っています。また、十勝ふるさと市町村圏東ブロックでは、各町が連携し、イベントの開催や人材育成の取組を行うことで、地域の活性化に努めています。

総合戦略においても、豊かな自然、食や農業、観光などの「十勝」の魅力を発信し、十勝管内市町村との情報共有や連携を深め、各施策をより効率的・効果的に進めていきます。

※ １ 市町村の主体的取組として、「中心市」の都市機能と「近隣市町村」の農林水産業、自然環境、歴史、文化など、それぞれの魅力を活用して、NPO や企業といった民間の担い手を含め、相互に役割分担し、連携・協力することにより、地域住民のいのちと暮らしを守るため圏域全体で必要な生活機能を確保し、地方圏への人口定住を促進する政策。

（３）検証体制

総合戦略の推進に当たっては、施策の進捗状況を客観的に把握するため、基本目標ごとに数値目標、また、施策ごとに重要業績評価指標(KPI)※^１を設定するとともに、PDCA サイクルによる施策の管理を行います。総合戦略で掲げた各施策の進捗管理は、毎年度、施策の成果を取りまとめ、「幕別町創生総合戦略審議会」において検証を行うこととしますが、社会情勢の変化に柔軟に対応する観点から、必要に応じて施策の見直しを行い、最終年度の 2024（令和 6）年度に基本目標が達成されるよう計画の過程を管理します。

なお、事業に用いる重要業績評価指標(KPI)は、施策の事業量ではなく施策を実施した結果、住民にもたらされた効果や便益(アウトカム)※^２に関する数値目標とすることを基本とします。

※ １ Key Performance Indicator の略称。事業ごとの進捗状況を検証するために設定する指標。

※ ２ 行政活動そのものの結果に係る数値目標（例：説明会の開催回数、パンフレットの配布枚数）ではなく、その結果として住民にもたらされた効果や便益に係る数値目標（例：雇用創出数〇〇人、転入者数〇〇人増加）をいう。

II 基本目標と基本的方向

1 基本目標と基本的方向の見直しの考え方

現行の総合戦略では4つの基本目標に対して、17の基本的方向が位置付けられていますが、次期総合戦略では、時代の流れや町民・事業者のニーズに応じ見直しを行います。

具体的には、現行の基本目標は継続しながら関連性のある項目を統合するとともに、国の基本目標に向けた取組に関する新たな視点や道の重要施策などを踏まえ、町としては4つの重要な視点で必要性を認識した上で整理した結果、次期総合戦略では15の基本的方向への再編を行うこととします。

次期総合戦略の見直しにおける4つの重要な視点

- 時代の潮流を踏まえた地域づくりとなっているか。
- 子供から高齢者まで全ての世代の方々を支える仕組みとなっているか。
- 町政の課題や推進している事業などと一致しているか。
- SDG sの理念が反映された施策となっているか。

基本目標

＜基本目標1＞
産業の振興と雇用の場をつくる

＜基本目標2＞
十勝・幕別への人の流れをつくる

＜基本目標3＞
結婚・出産・子育ての希望を
かなえる

＜基本目標4＞
安全・安心で快適な暮らしが
できるまちをつくる

継 続

基本的方向

- 基幹産業である農業の生産性向上と経営基盤の強化
- 新規参入する事業者と地域の「稼ぐ力」・「地域価値」を向上
- 活力ある産業の推進と担い手の確保・育成

- 町の魅力に関する情報発信の充実
- 「オリンピックのまち」としてスポーツを通じて交流するまちづくりの推進
- 都市部との交流等を通じた関係人口の増加
- 子育て世代を中心とした移住・定住の促進

- 結婚・出産・子育てを切れ目なく支援
- 魅力ある教育環境の整備
- 地域で子育てし、郷土愛を育む取組の推進

- 地域公共交通の維持・確保
- 災害等に強いまちづくりの推進
- 誰もが健康で安心して暮らせる環境づくりの推進
- 地域コミュニティ維持と地域活性化の推進
- 社会生活基盤が整理された安全・安心なまちづくりの推進

再 編

2 基本目標

国や道の総合戦略に示されている基本的な考え方や今後の施策の方向などを勘案し、幕別町の総合戦略における基本目標を次のように定めます。

<基本目標 1> 産業の振興と雇用の場をつくる

【基本的方向】

○基幹産業である農業の生産性向上と経営基盤の強化を図ります。

農業従事者の高齢化等による担い手不足の解消に向け、地域経済をけん引する基幹産業として生産性向上と経営基盤を強化します。また、ロボットや ICT などの先端技術を活用し、業務の効率化や高品質生産等を可能にするスマート農業を促進します。

○新規参入する事業者と地域の「稼ぐ力」・「地域価値」の向上を図ります。

起業・創業支援の強化に加え、地場産業の品質向上や高付加価値化の推進、6次産業化を積極的に支援し、付加価値を生み出す力や地域の資産価値の向上を図ります。

○活力ある産業の推進と担い手の確保・育成を図ります。

地場産業と観光産業との連携、関連企業の誘致など、地域経済の活性化に取り組むとともに、安心して担い手が参入できるよう、多様な働き方や働きやすい環境整備を進め、良質な雇用を創出します。

数値目標	現 状 (2018(平成 30)年度)	目 標 (2024(令和 6)年度)
農業経営改善計画における農業所得の合計額	9,634 百万円	9,827 百万円
納税義務者となる法人数	606 社	620 社

＜基本目標 2＞ 十勝・幕別への人の流れをつくる

【基本的方向】

○町の魅力に関する情報発信の充実を図ります。

幕別町の情報を戦略的に発信するため、ターゲットと発信する情報を整理し、効果的なプロモーションを推進することで地域ブランドの確立を図るとともに、観光や移住・定住、スポーツ合宿地として選ばれるまちを目指します。また、積極的な情報発信や受入体制づくりを進め、道内外の誘客はもとより、インバウンドを推進します。

○「オリンピックのまち」としてスポーツを通じて交流するまちづくりを進めます。

自然環境や社会環境においてスポーツ合宿に適した地であることを発信しながら誘致を進めるとともに、町内の子供には選手との交流により一流の技術や考え方を学ぶ場を提供します。また、既存スポーツ施設の改修やトレーニング機器の整備を行うなどスポーツ施設等の充実を図ります。

○都市部との交流等を通じて関係人口の増加を図ります。

都市部に所在する高校生を対象とした農業体験や農家民泊、大学や企業のスポーツ合宿などを通じて、幕別町に積極的に関心を持ち、地域に貢献したいという想いを寄せる関係人口を把握し、地域と継続的なつながりを持つ環境づくりを進めます。

○子育て世代を中心とした移住・定住の促進を図ります。

高校生は卒業後、進学または就職のため町外に流出します。一方、30歳代は転入超過傾向にあり、子育て世代が移住・定住している動きが見られます。今後も、子育てや住まいなど移住・定住に関する不安解消に向けて、環境整備の取組を推進します。

数値目標	現 状 (2018(平成 30)年度)	目 標 (2024(令和 6)年度)
観光入込客数	75.4 万人	81.1 万人
社会増減数の均衡	▲70 人	0 人

＜基本目標３＞ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

【基本的方向】

○結婚・出産・子育てを切れ目なく支援します。

子育てする家庭が仕事との両立を図り、子供たちが健やかに成長できるよう、安心して子供を産み育てられる環境づくりや子育てにかかる経済的負担の軽減など、結婚、妊娠・出産、子育てを切れ目なく支援します。

○魅力ある教育環境の整備を図ります。

義務教育９年間を見通した小中一貫教育を推進するほか、ICT教育環境の整備、さらには、老朽化が進む校舎や設備の改修を実施するなど、子供たちの安全・安心を確保し、快適な学校生活が送られるよう、学校施設の計画的な整備を図ります。また、学校と保護者・地域住民を有機的に結び付け協働関係を強めるコミュニティ・スクールを推進するとともに、幕別町の特徴を生かした魅力ある学校となるよう道立高等学校を支援します。

○地域で子育てし、郷土愛を育む取組を進めます。

地域における子育て環境の充実を図るとともに、郷土の自然や文化、伝統などに接したり、地域の課題を捉え、その解決に向け活動することで、郷土を育て発展させるような郷土を愛する心を持つ子供を育てます。

数値目標	現 状 (2018(平成 30)年度)	目 標 (2024(令和 6)年度)
15 歳未満の年少人口	3,297 人	3,300 人
合計特殊出生率	1.42%	1.55%

＜基本目標 4＞ 安全・安心で快適な暮らしができるまちをつくる

【基本的方向】

○地域公共交通の維持・確保を図ります。

人口減少・少子高齢化の進行による交通弱者の増加や、町内における公共交通空白地域の存在等を踏まえ、日常生活の移動確保や地域間幹線系統等との接続による広域的な移動支援やあらゆる機会を通じて利用方法等をPRし、利用推進と利便性の向上を図ります。

○災害等に強いまちづくりを進めます。

災害等非常時に町民の生命を守り、被害を少なくするためには、行政による公助はもとより、町民が自ら身を守る自助や相互に助け合う共助の確立が重要となることから、迅速かつ的確な情報伝達手段の整備や地域と連携した防災体制の強化を図ります。

○誰もが健康で安心して暮らせる環境づくりを進めます。

地域包括ケアシステムの推進や見守り体制など地域福祉の充実、子供から高齢者までそれぞれのライフステージに合わせた健康づくりの推進に取り組み、保健・福祉・介護と地域の連携によって、住み慣れた地域で自分らしく健康で安心して生活することができる環境を整備します。また、いつまでも生きがいをもって働けるよう、高齢者や障がい者が活躍できる地域社会の実現を目指します。

○地域コミュニティの維持と地域活性化を図ります。

子供から高齢者まで、同世代や異世代間の交流を深めるとともに、住民同士が支えあいながら地域の活性化に取り組めるよう、地域コミュニティ活動を支援します。また、地域が抱える課題等の解決に向けて、地域おこし協力隊をはじめ、町内外の多様な人材を活用した地域活性化を図ります。

○社会生活基盤が整備された安全・安心なまちづくりを進めます。

社会生活の基盤である道路・橋梁、河川・排水施設、水道、公園、住宅などの計画的な整備・維持管理を行います。また、民間需要がある公用地や公共施設等について、売却や貸付けなど公的資産の有効活用を図ります。

数値目標	現 状 (2018(平成 30)年度)	目 標 (2024(令和 6)年度)
転出者数の抑制	998 人	900 人

3 施策体系

<基本目標 1> 産業の振興と雇用の場をつくる

- (1) 農業の生産性の向上と経営の安定化
- (2) 6次産業化と地産地消の推進
- (3) 既存事業者及び進出企業等に対する支援
- (4) 農業・自営業の後継者及び新規就業者の確保・育成

<基本目標 2> 十勝・幕別への人の流れをつくる

- (1) ブランド戦略やシティプロモーションの推進
- (2) スポーツ合宿・大会誘致の推進
- (3) 都市部との関係人口の創出・拡大
- (4) 移住・定住対策の推進

<基本目標 3> 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

- (1) 結婚の希望に応える支援
- (2) 出産希望者に対する支援
- (3) 子育て世代の負担軽減及び支援
- (4) 魅力ある教育環境の整備
- (5) 次代の郷土を担う子供たちの支援

<基本目標 4> 安全・安心で快適な暮らしができるまちをつくる

- (1) 地域公共交通の維持・確保
- (2) 自助・共助・公助の連携による防災体制の強化
- (3) 生活支援の連携体制の強化
- (4) 障がい者の自立支援
- (5) 住民活動への参加の促進
- (6) 公共施設等の適切な維持管理

4 重点業績評価指標（KPI）と具体的な施策

<基本目標1> 産業の振興と雇用の場をつくる

数値目標：農業経営改善計画における農業所得合計額：●●9,827 百万円(2024(令和6)年度 基準値：9,634 百万円(2018(平成30)年度)
法人町民税申告数：620 社(2024(令和6)年度) 基準値：606 社(2018(平成30)年度)

【基本的方向】

○基幹産業である農業の生産性向上と経営基盤の強化を図ります。

農業従事者の高齢化等による担い手不足の解消に向け、地域経済をけん引する基幹産業として生産性向上と経営基盤を強化します。また、ロボットや ICT などの先端技術を活用し、業務の効率化や高品質生産等を可能にするスマート農業を促進します。

○新規参入する事業者と地域の「稼ぐ力」・「地域価値」の向上を図ります。

起業・創業支援の強化に加え、地場産業の品質向上や高付加価値化の推進、6次産業化を積極的に支援し、付加価値を生み出す力や地域の資産価値の向上を図ります。

○活力ある産業の推進と担い手の確保・育成を図ります。

地場産業と観光産業との連携、関連企業の誘致など、地域経済の活性化に取り組むとともに、安心して担い手が参入できるよう、多様な働き方や働きやすい環境整備を進め、良質な雇用を創出します。

【重点業績評価指標（KPI）】

成果指標	現 状 (2018(平成30)年度)実績	目標値 (2024(令和6)年度)実績
認定新規就農者数	2 件	5 件 (令和2年度～6年度までの累計値)
認定農業者のうち法人経営体数	51 経営体	70 経営体
生乳生産量	86,445t※ ¹	90,000t
学校給食における地場産物利用割合	34.5%	35.0%
誘致企業数	3 企業	7 企業 (令和2年度～6年度までの累計値)
創業支援件数	6 件	30 件 (令和2年度～6年度までの累計値)
新卒者町内就職者数	86 人	80 人
ふるさと納税受入額	262 百万円	300 百万円

※1 町内3農協の十勝畜産統計による生乳生産量のうち、平成26年度から平成30年度の5中3平均量
(農協・ホクレン以外の出荷含む。帯広大正農協は除く)

【具体的な施策】

施策名	施策内容
(1) 農業の生産性の向上と経営の安定化	○担い手が安心して農業に取り組むことができるよう、認定農業者の経営規模拡大や農業法人化の推進、既存農業法人の販路拡大等を支援します。 ○労働力不足を解消するためスマート農業を促進します。 【実施事業】 ○農業ゆとりみらい総合資金貸付事業 ○ふるさと土づくり支援事業 ○ゆとりみらい21推進協議会支援事業 ○後継牛確保対策事業 ○鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業
(2) 6次産業化と地産地消の推進	○地場産品を活用した加工製造販売によって、製造業、商業、観光業への取組に発展させ、高付加価値を生み出す6次産業化や農商工連携の取組を支援します。 ○学校給食や公共施設、地元飲食店での地場産品の積極的な活用を推進するとともに、食品ロスの削減を推進します。 【実施事業】 ○特産品研究開発事業 ○企業開発促進補助事業 ○6次産業化・地産地消推進事業
(3) 既存事業者及び進出企業等に対する支援	○既存事業者の経営安定と業績拡大を図るため、専門家や関係機関、周辺自治体と連携し、人材確保・人材育成支援、流通体制支援等に対する各種指導を支援します。 ○経済情勢に左右されにくい強固な産業基盤を確立するため、製造業に加え、事務系職種やITなど多種多様な業種の企業誘致や創業促進を図ります。 ○ふるさと寄附を活用した地場産品の掘り起こしによる販路拡大と知名度向上に努めるとともに、様々な形で地域に関与する関係人口の拡大を図るための取組を推進します。 【実施事業】 ○商工会振興事業補助金事業 ○中小企業融資等利息・保証料補給補助金 ○本社機能移転促進補助金事業 ○雇用促進補助金事業 ○工業用地取得促進補助金事業 ○商店街活性化店舗開店等支援事業 ○ふるさと寄附事業

(4) 農業・自営業の後継者及び新規就業者の確保・育成	○後継者や UI ターン者などを確保・育成するため町内外への募集強化と研修の開催や交流を支援します。 ○町内企業や大学等と連携したインターンシップを通じて、企業と学生をつなぐ取組を推進します。 ○若者や子育て世代、高齢者、障がい者、外国人など労働力の掘り起こしを行い、多様な働き方の環境整備を図ります。 【実施事業】 ○まくべつ農村アカデミー研修事業 ○新規就農者支援奨励金事業 ○農業次世代人材投資資金事業 ○緊急雇用対策事業 ○幕別はたらき隊支援事業 ○農福連携推進事業 ○まくべつ就労促進かふえ事業
------------------------------------	---

＜基本目標２＞ 十勝・幕別への人の流れをつくる

数値目標：観光入込客数：81.1 万人(2024(令和 6)年度 基準値：75.4 万人(2018(平成 30)年度)
社会増減数の均衡：0 人(2024(令和 6)年度 基準値：▲70 人(2018(平成 30)年度)

【基本的方向】

○町の魅力に関する情報発信の充実を図ります。

幕別町の情報を戦略的に発信するため、ターゲットと発信する情報を整理し、効果的なプロモーションを推進することで地域ブランドの確立を図るとともに、観光や移住・定住、スポーツ合宿地として選ばれるまちを目指します。また、積極的な情報発信や受入体制づくりを進め、道内外の誘客はもとより、インバウンドを推進します。

○「オリンピックのまち」としてスポーツを通じて交流するまちづくりを進めます。

自然環境や社会環境においてスポーツ合宿に適した地であることを発信しながら誘致を進めるとともに、町内の子供には選手との交流により一流の技術や考え方を学ぶ場を提供します。また、既存スポーツ施設の改修やトレーニング機器の整備を行うなどスポーツ施設等の充実を図ります。

○都市部との交流等を通じて関係人口の増加を図ります。

都市部に所在する高校生を対象とした農業体験や農家民泊、大学や企業のスポーツ合宿などを通じて、幕別町に積極的に関心を持ち、地域に貢献したいという想いを寄せる関係人口を把握し、地域と継続的なつながりを持つ環境づくりを進めます。

○子育て世代を中心とした移住・定住の促進を図ります。

高校生は卒業後、進学または就職のため町外に流出します。一方、30 歳代は転入超過傾向にあり、子育て世代が移住・定住している動きが見られます。今後も、子育てや住まいなど移住・定住に関する不安解消に向けて、環境整備の取組を推進します。

【重点業績評価指標（KPI）】

成果指標	現 状	目標値
	(2018(平成 30)年度)実績	(2024(令和 6)年度)実績
宿泊客数	90,300 人	93,940 人
訪日外国人宿泊者数	9,368 人	13,527 人
スポーツ合宿・大会受入者数	299 人	450 人
スポーツ集客イベントへの参加者数	899 人	1,350 人
百年記念ホール利用人数	136,880 人※ ²	137,000 人
農村ホームステイ受入者数	105 人	117 人
マイホーム応援事業による住宅新築件数	67 件※ ³	70 件
空き地・空き家バンク成約軒数	8 軒※ ⁴	10 軒
40 歳未満の転入数	656 人	700 人

※2 百年記念ホール利用人数のうち、平成 26 年度から平成 30 年度の 5 中 3 平均人数

※3 マイホーム応援事業実績のうち、平成 26 年度から平成 30 年度の平均件数

※4 空き地・空き屋バンク成約軒数のうち、平成 29 年度から平成 30 年度の平均軒数

【具体的な施策】

施策名	施策内容
(1) ブランド戦略やシティプロモーションの推進	○幕別町の豊かな自然や歴史・文化、産業、暮らしなどを紹介するコンテンツを作成し、HP や SNS、AR をはじめ各種メディアなど様々な手段、媒体を活用して情報を発信することで、認知度向上やイメージアップを図ります。 ○多言語による観光情報サイトでの情報発信や Wi-Fi 環境の整備、キャッシュレス設備の導入支援などインバウンド対策の充実を図ります。 ○体験型観光の持続可能な受入システムを構築するため、受け皿組織や人材の育成、関係機関との連携を強化するとともに、体験型・滞在型プログラムなどの旅行商品の企画・開発を推進します。 【実施事業】 ○AR 実装推進事業 ○幕別町応援大使事業 ○忠類地域魅力発信事業 ○幕別町観光物産協会補助金事業 ○プラス 8 プロジェクト事業
(2) スポーツ合宿・大会誘致の推進	○スポーツ交流人口の増加及び地域との交流等を目的として、周辺自治体等とも連携しながら、大学や企業等のスポーツ合宿や大会誘致を積極的に推進するとともに、子供たちへ様々な競技体験や技術を学ぶ場を提供します。 ○町民が運営ボランティアやサポートを通じて、スポーツに関わる機会を増やすなどスポーツに親しむ環境づくりを推進します。 ○合宿誘致に関するワンストップ体制を構築し、各種相談や受入支援を行います。また、関係機関と一体となり、選手等の移動支援など滞在中の負担軽減、利便性の向上を図ります。 ○スポーツ活動団体等が効果的な練習や合宿に取り組めるよう、既存スポーツ施設の改修やトレーニング機器の更新を図ります。 【実施事業】 ○スポーツ合宿誘致事業 ○スポーツ施設等改修整備事業

(3)都市部との関係人口の創出・拡大	○都市部の修学旅行生を対象とした体験型の農家民泊の受入れやスポーツ合宿など町の特徴を生かした取組を通じて、幕別町への想いを寄せる人々とより深い関わりを継続的に築く取組を推進します。 ○ふるさと納税寄附者への定期的なフォローアップや幕別町ゆかりの各界で活躍されている方をシンボリックな存在として応援大使に委嘱するなど地域外からの交流の入口を増やす取組を推進します。 ○町内出身アーティスト等との協働により、国内外の優れた芸術・文化に接し、体感できる鑑賞機会を提供するとともに、芸術・文化活動への取組を支援します。 【実施事業】 ○農村ホームステイ事業 ○小学生国内研修受入事業
(4)移住・定住対策の推進	○HPやSNSをはじめ各種メディアと連携した移住情報発信を強化します。また、都市圏における移住・定住相談会やセミナーなどへの参加を通じた情報発信・マッチングを図ります。 ○空き地・空き家バンク制度の活性化に向け、各公区や宅建事業者と連携し、良質な物件発掘や情報発信、マッチングを図ります。 ○移住者が希望の職につけるよう、庁内関係部署やハローワークなどの関係機関と連携した情報提供やマッチングなど就業支援を推進します。 【実施事業】 ○マイホーム応援事業 ○住宅新築リフォーム奨励事業 ○空き地・空き家バンク事業



＜基本目標３＞ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

数値目標：15歳未満の年少人口：3,300人(2024(令和6)年度 基準値：3,297人(2018(平成30)年度)

合計特殊出生率：1.55%(2024(令和6)年度 基準値：1.42%(2018(平成30)年度)

【基本的方向】

○結婚・出産・子育てを切れ目なく支援します。

子育てする家庭が仕事との両立を図り、子供たちが健やかに成長できるよう、安心して子供を産み育てられる環境づくりや子育てにかかる経済的負担の軽減など、結婚、妊娠・出産、子育てを切れ目なく支援します。

○魅力ある教育環境の整備を図ります。

義務教育9年間を見通した小中一貫教育を推進するほか、ICT教育環境の整備、さらには、老朽化が進む校舎や設備の改修を実施するなど、子供たちの安全・安心を確保し、快適な学校生活が送られるよう、学校施設の計画的な整備を図ります。また、学校と保護者・地域住民を有機的に結び付け協働関係を強めるコミュニティ・スクールを推進するとともに、幕別町の特徴を生かした魅力ある学校となるよう道立高等学校を支援します。

○地域で子育てし、郷土愛を育む取組を進めます。

地域における子育て環境の充実を図るとともに、郷土の自然や文化、伝統などに接したり、地域の課題を捉え、その解決に向け活動することで、郷土を育て発展させるような郷土を愛する心を持つ子供を育てます。

【重点業績評価指標（KPI）】

成果指標	現 状 (2018(平成30)年度)実績	目標値 (2024(令和6)年度)実績
婚活イベント参加者数	65人	80人
乳児家庭全戸訪問事業の訪問率	98.2%	100%
北海道働き方改革推進企業認定社数	10社	35社 (令和2年度～6年度までの累計値)
町内保育所定員数	510人	540人
不登校児童生徒の割合	1.7%	1.5%
道立幕別清陵高等学校入学者数	0人	360人

【具体的な施策】

施策名	施策内容
(1) 結婚の希望に応える支援	○企業・団体間のネットワーク構築による出会い・交流の場を確保し未婚化や晩婚化の改善を図ります。 ○北海道の結婚支援事業と連携し、交流イベントの開催や各種婚活セミナー等の開催を支援します。 【実施事業】 ○グリーンパートナー対策事業 ○結婚新生活支援事業
(2) 出産希望者に対する支援	○妊婦の不安を解消するため、心身の健康状態に応じた妊婦健康相談の充実を図るとともに、妊婦健康診査を通じて妊婦と赤ちゃんの健康状態を定期的に確認し、妊婦の健康保持を図ります。 ○出産した全家庭に保健師が訪問するとともに、助産師や妊産婦同士との定期的な交流の場の実施など出産後も安心して育てられる環境の充実を推進します。 ○不妊に悩む夫婦を対象に不妊治療にかかる医療費の一部を助成し、経済的な負担の軽減を図ります。 【実施事業】 ○不妊治療費用助成事業 ○妊婦訪問事業 ○妊婦健診費用助成事業 ○不育症治療費助成事業 ○産婦健診助成事業 ○産前・産後サポート事業 ○産後ケア事業
(3) 子育て世代の負担軽減及び支援	○子育て期を安定して過ごせるよう、総合相談窓口において心配事や相談内容に応じて必要なサービスをつなぎ、子育てを支援します。 ○中学校卒業までの子供の医療費を助成するなど子育て世代の経済的負担を減らすことにより、安心して子供を産み育てる環境整備を推進します。 ○国制度による幼児教育・保育の無償化に取り組むとともに、受入体制の整備と質の向上を図ります。 ○保護者の子育てと就労等の両立を支援し、病気の時でも児童が安心して過ごすことができる環境の整備や企業などの子育てに対する取組を支援します。

	【実施事業】 ○子育て世代包括支援センター事業 ○ファミリー・サポート・センター事業 ○子育て応援サポートブック作成事業 ○子育て短期支援事業 ○子ども医療費助成事業 ○札幌市青葉保育園建設費補助事業 ○認定こども園まぐべつ建設事業 ○病児・病後児保育事業 ○延長保育事業 ○認可保育所における主食提供事業 ○認可外保育所保育料助成事業 ○就学支援資金交付金事業 ○修学旅行費支援補助金事業 ○ふれあい子育て読書推進事業
(4) 魅力ある教育環境の整備	○地域の特色を生かした授業を展開するとともに、小中学校に ICT 機器等を整備し、教育環境の向上を図ります。 ○安全・安心な教育環境を整備するため、老朽化した施設や設備の更新を計画的に推進します。 ○北海道幕別清陵高等学校及び北海道中札内高等養護学校幕別分校の魅力化に向けて、コミュニティ・スクールの導入など地域と密着した教育活動を支援します。 ○小中一貫教育を実施し、将来的に幼小中高校等の連携を視野に入れた教育活動について検討します。 【実施事業】 ○小中一貫教育推進事業 ○学校体育授業支援事業 ○海外研修派遣事業 ○魅力ある高校づくり支援事業 ○学校 ICT 環境整備事業 ○小中学校改修整備事業

(５) 次代の郷土を担う子供たちの支援	○子供が自ら文化・歴史や地域の魅力を学び、身近にいる先人の苦労や豊かな知識に触れ、ふるさとへの思いを養い、愛着と誇りを育む教育を推進します。 ○アイヌ文化をはじめとした貴重な文化財の適切な保存管理を行うとともに、郷土文化の継承や人材育成等を目的とした多様な活用を図ります。 【実施事業】 ○幕別町観光物産協会補助金事業【再掲】
----------------------------	---

＜基本目標４＞ 安全・安心で快適な暮らしができるまちをつくる

数値目標：転出者数：900 人(2024(令和 6)年度 基準値：998 人(2018(平成 30)年度)

【基本的方向】

○地域公共交通の維持・確保を図ります。

人口減少・少子高齢化の進行による交通弱者の増加や、町内における公共交通空白地域の存在等を踏まえ、日常生活の移動確保や地域間幹線系統等との接続による広域的な移動支援やあらゆる機会を通じて利用方法等を PR し、利用推進と利便性の向上を図ります。

○災害等に強いまちづくりを進めます。

災害等非常時に町民の生命を守り、被害を少なくするためには、行政による公助はもとより、町民が自ら身を守る自助や相互に助け合う共助の確立が重要となることから、迅速かつ的確な情報伝達手段の整備や地域と連携した防災体制の強化を図ります。

○誰もが健康で安心して暮らせる環境づくりを進めます。

地域包括ケアシステムの推進や見守り体制など地域福祉の充実、子供から高齢者までそれぞれのライフステージに合わせた健康づくりの推進に取り組み、保健・福祉・介護と地域の連携によって、住み慣れた地域で自分らしく健康で安心して生活することができる環境を整備します。また、いつまでも生きがいをもって働けるよう、高齢者や障がい者が活躍できる地域社会の実現を目指します。

○地域コミュニティの維持と地域活性化を図ります。

子供から高齢者まで、同世代や異世代間の交流を深めるとともに、住民同士が支えあいながら地域の活性化に取り組めるよう、地域コミュニティ活動を支援します。また、地域が抱える課題等の解決に向けて、地域おこし協力隊をはじめ、町内外の多様な人材を活用した地域活性化を図ります。

○社会生活基盤が整備された安全・安心なまちづくりを進めます。

社会生活の基盤である道路・橋梁、河川・排水施設、水道、公園、住宅などの計画的な整備・維持管理を行います。また、民間需要がある公用地や公共施設等について、売却や貸付けなど公的資産の有効活用を図ります。

【重点業績評価指標（KPI）】

成果指標	現 状 (2018(平成 30)年度)実績	目標値 (2024(令和 6)年度)実績
コミュニティバス利用者数	15,573 人	25,200 人
自主防災組織の人口カバー率	62.0%	87.0%
特定健康検診受診率	40.7%	60.0%
福祉施設の入所者の地域生活の移行者	0 人	2 人 (令和 2 年度～6 年度までの累計値)
協働のまちづくり支援事業交付金交付件数	221 件※5	230 件
まちづくり出前講座開催回数	94 回	100 回
個別施設計画策定率	25%	100%

※ 5 協働のまちづくり支援事業交付金交付実績のうち、平成 26 年度から平成 30 年度の平均件数

【具体的な施策】

施策名	施策内容
(1) 地域公共交通の維持・確保	○地域公共交通としての役割や機能を維持するため、関係機関に働きかけるとともに、関係機関との連携のもと地域公共交通のあり方について調査研究を実施します。 ○高齢者等の交通弱者が安心して生活・移動できるようコミュニティバスの利便性の向上や予約型乗合タクシーの運行により、住民の生活交通の維持確保を図ります。 ○町民や外国人を含む観光客の利用促進を図るため、公共交通に関する情報発信の強化を図ります。 【実施事業】 ○コミュニティバス運行費補助事業 ○予約型乗合タクシー運行費補助事業
(2) 自助・共助・公助の連携による防災体制の強化	○地域で暮らし続けるための安全・安心な環境づくりのため、地域住民の防災意識を高めるとともに、災害から守る危機管理体制の充実を図ります。 ○災害に強い基盤整備に取り組むとともに、防災情報発信の強化や高齢者など災害弱者に向けた啓発活動や支援体制の強化を図ります。 【実施事業】 ○自主防災組織と連携した防災訓練事業 ○一日防災学校による防災教育 ○防災行政無線整備事業 ○登録制メールによる災害・避難情報発信事業 ○防災対策備蓄品整備事業
(3) 生活支援の連携体制の強化	○年齢や性別、健康・身体の状態を問わず、子供から高齢者の方が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられるよう、住まい、医療、介護、保健予防、生活支援が一体的に提供できる体制整備を推進します。 【実施事業】 ○まくべつ健康ポイント事業 ○後期高齢者健診事業 ○高齢者食の自立支援サービス事業 ○外出支援サービス事業 ○認知症カフェ活動運営助成金事業 ○生活支援コーディネーター事業

(4) 障がい者の自立支援	○障がいのある方に職場体験を通じて一般就労につなげるとともに、企業の障がいに対する理解の促進を図ります。 ○障がい者の高齢化や重度化などを見据え、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、相談支援、自立体験の場の提供、緊急時の受入れなど、地域生活支援の仕組みづくりを進めます。 【実施事業】 ○障がい者チャレンジ雇用事業 ○障がい者職場体験事業 ○障がい者就労・発達支援コーディネーター事業 ○ヘルプマーク・ヘルプカード配布及び周知啓発事業 ○サポートファイル活用推進事業 ○地域活動支援センター事業 ○基幹相談支援センター機能強化事業
(5) 住民活動への参加の促進	○住民をはじめ、行政や企業など多様な主体がまちづくりに積極的に参加できる環境づくりを進めます。 ○地域が抱える課題等の解決に向け、専門的知識や技術、経験を有する地域おこし協力隊をはじめ、町内外の多様な人材を活用した地域活性化の推進を図ります。 【実施事業】 ○近隣センター等改修整備事業 ○公区運営費交付金事業 ○協働のまちづくり支援交付金事業
(6) 公共施設等の適切な維持管理	○「公共施設等総合管理計画」に基づき、個別施設毎の具体の対応方針を定める「個別施設計画」の策定作業を推進します。 ○民間需要がある公用地や公共施設等について、売却や貸付けなど公的資産の有効活用を図ります。 【実施事業】

5 各施策に関連する SDG s の目標

(1) 持続可能な開発目標 (SDG s) とは

持続可能な開発目標 (SDG s : Sustainable Development Goals) は、2015 年 9 月の国連で採択されたもので、国連加盟 193 か国が 2016 年から 2030 年までの 15 年間で達成するために掲げた目標であり、環境、経済、社会それぞれの側面を統合的に向上させるため、17 のゴールと 169 のターゲットから構成されています。この目標の達成に向け、政府だけでなく、自治体や企業、諸団体、市民にも役割があり、それぞれが協力・連携しあうことが求められています。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



- ゴール 1 (貧困) : あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる
ゴール 2 (飢餓) : 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する
ゴール 3 (健康な生活) : あらゆる年齢の全ての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する
ゴール 4 (教育) : 全ての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する
ゴール 5 (ジェンダー平等) : ジェンダー平等を達成し、全ての女性及び女兒の能力強化を行う
ゴール 6 (水・衛生) : 全ての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する
ゴール 7 (エネルギー) : 全ての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する
ゴール 8 (経済成長・雇用) : 包括的かつ持続可能な経済成長及び全ての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用 (ディーセント・ワーク) を促進する
ゴール 9 (インフラ) : 強靱 (レジリエント) なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る
ゴール 10 (不平等の是正) : 各国内及び各国間の不平等を是正する
ゴール 11 (安全な都市) : 包摂的で安全かつ強靱 (レジリエント) で持続可能な都市及び人間居住を実現する
ゴール 12 (持続可能な生産・消費) : 持続可能な生産消費形態を確保する
ゴール 13 (気候変動) : 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる
ゴール 14 (海洋) : 持続可能な開発のために海洋資源を保全し、持続的に利用する
ゴール 15 (生態系・森林) : 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の促進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、並びに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する
ゴール 16 (法の支配等) : 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、全ての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する
ゴール 17 (パートナーシップ) : 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

(2) 総合戦略と関連のある SDG s のゴール

総合戦略では、個々の施策が世界レベルの目標達成に繋がっていることを認識するため、SDG s の理念を基本目標や基本的方向に位置づけるとともに、SDG s の 17 のゴールと関連性のある具体的な施策を紐付けています。

また、SDG s の理念を施策に反映させるためには、SDG s に対する町民の理解を深め、町内事業所の経済活動において 17 のゴール達成に資する取組を促進することが必要であることから、セミナーなどを通じて SDG s に対する意識醸成と理解促進を図ります。

<基本目標 1> 産業の振興と雇用場をつくる

施策名	関連する SDGs
(1) 農業の生産性の向上と経営の安定化	    <目標 2 : 飢餓> <目標 8 : 経済成長・雇用> <目標 11 : 安全な都市> <目標 15 : 生態系・森林>
(2) 6次産業化と地産地消の推進	   <目標 8 : 経済成長・雇用> <目標 9 : インフラ> <目標 12 : 持続可能な生産・消費>
(3) 既存事業者及び進出企業等に対する支援	  <目標 8 : 経済成長・雇用> <目標 9 : インフラ>
(4) 農業・自営業の後継者及び新規就業者の確保・育成	   <目標 5 : ジェンダー平等> <目標 8 : 経済成長・雇用> <目標 10 : 不平等の是正>

＜基本目標２＞ 十勝・幕別への人の流れをつくる

施策名	関連する SDGs	
(１) ブランド戦略やシティプロモーションの推進		＜目標８：経済成長・雇用＞
(２) スポーツ合宿・大会誘致の推進	 	＜目標４：教育＞ ＜目標８：経済成長・雇用＞
(３) 都市部との関係人口の創出・拡大	 	＜目標８：経済成長・雇用＞ ＜目標１１：安全な都市＞
(４) 移住・定住対策の推進	   	＜目標３：健康な生活＞ ＜目標４：教育＞ ＜目標８：経済成長・雇用＞ ＜目標１１：安全な都市＞

＜基本目標３＞ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

施策名	関連する SDGs	
(１) 結婚の希望に応える支援		＜目標 11：安全な都市＞
(２) 出産希望者に対する支援	 	＜目標 3：健康な生活＞ ＜目標 11：安全な都市＞
(３) 子育て世代の負担軽減及び支援	 	＜目標 1：貧困＞ ＜目標 11：安全な都市＞
(４) 魅力ある教育環境の整備		＜目標 4：教育＞
(５) 次代の郷土を担う子供たちの支援	   	＜目標 1：貧困＞ ＜目標 4：教育＞ ＜目標 10：不平等の是正＞ ＜目標 11：安全な都市＞

＜基本目標４＞ 安全・安心で快適な暮らしができるまちをつくる

施策名	関連する SDGs
(１) 地域公共交通の維持・確保	  ＜目標 10：不平等の是正＞ ＜目標 11：安全な都市＞
(２) 自助・共助・公助の連携による防災体制の強化	   ＜目標 6：水・衛生＞ ＜目標 11：安全な都市＞ ＜目標 13：気候変動＞
(３) 生活支援の連携体制の強化	    ＜目標 1：貧困＞ ＜目標 3：健康な生活＞ ＜目標 10：不平等の是正＞ ＜目標 11：安全な都市＞
(４) 障がい者の自立支援	    ＜目標 1：貧困＞ ＜目標 3：健康な生活＞ ＜目標 10：不平等の是正＞ ＜目標 11：安全な都市＞
(５) 住民活動への参加の促進	  ＜目標 11：安全な都市＞ ＜目標 17：パートナーシップ＞
(６) 公共施設等の適切な維持管理	    ＜目標 6：水・衛生＞ ＜目標 9：インフラ＞ ＜目標 13：気候変動＞ ＜目標 16：法の支配等＞

幕別町まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和元年〇月発行

発行：北海道幕別町

編集：幕別町企画総務部政策推進課

〒089-0692 北海道中川郡幕別町本町 130 番地 1

TEL：0155-54-6610

FAX：0155-54-3727

「幕別町まち・ひと・しごと創生総合戦略」新旧対照表（骨子⇒素案（案））

<旧>骨 子	<新>素 案（案）
基本目標 1 産業の振興と雇用の場をつくる 【基本的方向】 ○ 基幹産業である農業の生産性向上と経営基盤の強化を図ります。 農業従事者の高齢化等による担い手不足の解消に向け、地域経済をけん引する産業として生産性向上と経営基盤を強化します。また、ロボット技術やICTなどの先端技術を活用し、業務の効率化や高品質生産等を可能にするスマート農業を促進します。 ○ 新規参入する事業者と地域の「稼ぐ力」・「地域価値」の向上を図ります。 起業・創業支援の強化に加え、地場産業の品質向上や高付加価値化の推進、6次産業化を積極的に支援し、付加価値を生み出す力や地域の資産価値の向上を図ります。 ○ 活力ある産業の推進と担い手の確保・育成を図ります。 地場産業と観光産業との連携、関連企業の誘致など、地域経済の活性化に取り組むとともに、安心して担い手が参入できるよう、多様な働き方や働きやすい環境整備を進め、良質な雇用を創出します。 【具体的な施策】 1 農業の生産性の向上と経営の安定化 ○ 担い手が安心して農業に取り組むことができるよう、認定農業者の経営規模拡大や農業法人化の推進、既存農業法人の販路拡大等を支援します。 ○ 労働力や担い手不足を解消するためロボットやICTなど先端技術の導入を促進・支援します。 2 6次産業化と地産地消の推進 ○ 地場産品を活用した加工製造販売によって、製造業、商業、観光業への取組に発展させ、高付加価値を生み出す6次産業化や農商工連携の取組を支援します。	基本目標 1 産業の振興と雇用の場をつくる 【基本的方向】 ○ 基幹産業である農業の生産性向上と経営基盤の強化を図ります。 農業従事者の高齢化等による担い手不足の解消に向け、地域経済をけん引する基幹産業として生産性向上と経営基盤を強化します。また、ロボット技術やICTなどの先端技術を活用し、業務の効率化や高品質生産等を可能にするスマート農業を促進します。 ○ 新規参入する事業者と地域の「稼ぐ力」・「地域価値」の向上を図ります。 起業・創業支援の強化に加え、地場産業の品質向上や高付加価値化の推進、6次産業化を積極的に支援し、付加価値を生み出す力や地域の資産価値の向上を図ります。 ○ 活力ある産業の推進と担い手の確保・育成を図ります。 地場産業と観光産業との連携、関連企業の誘致など、地域経済の活性化に取り組むとともに、安心して担い手が参入できるよう、多様な働き方や働きやすい環境整備を進め、良質な雇用を創出します。 【具体的な施策】 1 農業の生産性の向上と経営の安定化 ○ 担い手が安心して農業に取り組むことができるよう、認定農業者の経営規模拡大や農業法人化の推進、既存農業法人の販路拡大等を支援します。 ○ 労働力や担い手不足を解消するため<u>スマート農業を促進します。</u> 2 6次産業化と地産地消の推進 ○ 地場産品を活用した加工製造販売によって、製造業、商業、観光業への取組に発展させ、高付加価値を生み出す6次産業化や農商工連携の取組を支援します。

<旧>骨 子	<新>素 案（案）
○ 学校給食や公共施設、地元飲食店での地場産品の積極的な活用を推進するとともに、食品ロスの削減を推進します。 3 既存事業者及び進出企業等に対する支援 ○ 既存事業者の経営安定と業績拡大を図るため、専門家や関係機関、周辺自治体と連携し、人材確保・人材育成支援、流通体制支援等に対する各種指導を支援します。 ○ 経済情勢に左右されにくい強固な産業基盤を確立するため、製造業に加えて、事務系職種やITなど多種多様な業種の企業誘致や創業促進を図ります。 ○ ふるさと寄附を活用した地場産品の掘り起こしによる販路拡大と知名度向上に努めるとともに、様々な形で地域に関与する関係人口の拡大を図るための取組を推進します。 4 農業・自営業の後継者及び新規就業者の確保・育成 ○ 後継者やUターン者などを確保・育成するため町内外への募集強化と研修の開催や交流を支援します。 ○ 若者や子育て世代、高齢者、障がい者、外国人など労働力の掘り起こしを行い、多様な働き方の環境整備を図ります。	○ 学校給食や公共施設、地元飲食店での地場産品の積極的な活用を推進するとともに、食品ロスの削減を推進します。 3 既存事業者及び進出企業等に対する支援 ○ 既存事業者の経営安定と業績拡大を図るため、専門家や関係機関、周辺自治体と連携し、人材確保・人材育成支援、流通体制支援等に対する各種指導を支援します。 ○ 経済情勢に左右されにくい強固な産業基盤を確立するため、製造業に加えて、事務系職種やITなど多種多様な業種の企業誘致や創業促進を図ります。 ○ ふるさと寄附を活用した地場産品の掘り起こしによる販路拡大と知名度向上に努めるとともに、様々な形で地域に関与する関係人口の拡大を図るための取組を推進します。 4 農業・自営業の後継者及び新規就業者の確保・育成 ○ 後継者やUターン者などを確保・育成するため町内外への募集強化と研修の開催や交流を支援します。 <u>○ 町内企業や大学等と連携したインターンシップを通じて、企業と学生をつなぐ取組を推進します。</u> ○ 若者や子育て世代、高齢者、障がい者、外国人など労働力の掘り起こしを行い、多様な働き方の環境整備を図ります。

<旧>骨 子	<新>素 案（案）
基本目標2 十勝・幕別への人の流れをつくる 【基本的方向】 ○ 町の魅力に関する情報発信の充実を図ります。 幕別町の情報を戦略的に発信するため、ターゲットと発信する情報を整理し、効果的なプロモーションを推進することで地域ブランドの確立を図るとともに、観光や移住・定住、スポーツ合宿地として選ばれるまちを目指します。また、積極的な情報発信や受入体制づくりを進め、道内外の誘客はもとより、インバウンドを推進します。 ○ スポーツを通じて交流するまちづくりを進めます。 自然環境や社会環境においてスポーツ合宿に適した地であることを発信しながら誘致を進めるとともに、町内の子供には選手との交流により一流の技術や考え方を学ぶ場を提供します。また、既存スポーツ施設の改修やトレーニング機器の整備を行うなどスポーツ施設等の充実を図ります。 ○ 都市部との交流等を通じて関係人口の増加を図ります。 都市部に所在する高校生を対象とした農業体験や農家民泊、大学や企業等のスポーツ合宿などを通じて、幕別町に積極的に関心を持ち、地域に貢献したいという想いを寄せる関係人口を把握し、地域と継続的なつながりを持つ環境づくりを進めます。 ○ 子育て世代を中心とした移住・定住の促進を図ります。 高校生は卒業後、進学または就職のため町外に流出します。一方、30歳代は転入超過傾向にあり、子育て世代が移住・定住している動きが見られます。今後も、子育てや住まいなど移住・定住に関する不安解消に向けて、環境整備の取組を推進します。 【具体的な施策】 1 ブランド戦略やシティプロモーションの推進 ○ 幕別町の豊かな自然や歴史・文化、産業、暮らしなどを紹介するコンテンツを作成し、HPやSNSをはじめ各種メディアなど様々な手段、媒体を活用して情報を発信することで、認知度向上やイメージアップを図ります。	基本目標2 十勝・幕別への人の流れをつくる 【基本的方向】 ○ 町の魅力に関する情報発信の充実を図ります。 幕別町の情報を戦略的に発信するため、ターゲットと発信する情報を整理し、効果的なプロモーションを推進することで地域ブランドの確立を図るとともに、観光や移住・定住、スポーツ合宿地として選ばれるまちを目指します。また、積極的な情報発信や受入体制づくりを進め、道内外の誘客はもとより、インバウンドを推進します。 ○ 「<u>オリンピックのまち</u>」としてスポーツを通じて交流するまちづくりを進めます。 自然環境や社会環境においてスポーツ合宿に適した地であることを発信しながら誘致を進めるとともに、町内の子供には選手との交流により一流の技術や考え方を学ぶ場を提供します。また、既存スポーツ施設の改修やトレーニング機器を整備を行うなどスポーツ施設等の充実を図ります。 ○ 都市部との交流等を通じて関係人口の増加を図ります。 都市部に所在する高校生を対象とした農業体験や農家民泊、大学や企業等のスポーツ合宿などを通じて、幕別町に積極的に関心を持ち、地域に貢献したいという想いを寄せる関係人口を把握し、地域と継続的なつながりを持つ環境づくりを進めます。 ○ 子育て世代を中心とした移住・定住の促進を図ります。 高校生は卒業後、進学または就職のため町外に流出します。一方、30歳代は転入超過傾向にあり、子育て世代が移住・定住している動きが見られます。今後も、子育てや住まいなど移住・定住に関する不安解消に向けて、環境整備の取組を推進します。 【具体的な施策】 1 ブランド戦略やシティプロモーションの推進 ○ 幕別町の豊かな自然や歴史・文化、産業、暮らしなどを紹介するコンテンツを作成し、HPやSNS、<u>AR</u>をはじめ各種メディアなど様々な手段、媒体を活用して情報を発信することで、認知度向上やイメージアップを図ります。

<旧>骨 子	<新>素 案（案）
○ 多言語による観光情報サイトでの情報発信やWi-Fi環境の整備、キャッシュレス設備の導入支援などインバウンド対策の充実を図ります。 ○ 体験型観光の持続可能な受入システムを構築するため、受け皿組織や人材の育成、関係機関との連携を強化するとともに、体験型・滞在型プログラムなどの旅行商品の企画・開発を推進します。 2 スポーツ合宿・大会誘致の推進 ○ スポーツ交流人口の増加及び地域との交流等を目的として、大学や企業等のスポーツ合宿や大会誘致を積極的に推進します。 ○ 合宿誘致に関するワンストップ体制を構築し、各種相談や受入支援を行います。また、関係機関と一体となり、選手等の移動支援など滞在中の負担軽減、利便性の向上を図ります。 ○ スポーツ活動団体等が効果的な練習や合宿に取り組めるよう、既存スポーツ施設の改修やトレーニング機器の新設・更新を図ります。 3 都市部との関係人口の創出・拡大 ○ 都市部の修学旅行生を対象とした体験型の農家民泊の受入れやスポーツ合宿など町の特徴を生かした取組を通じて、関係人口の増加を図ります。 ○ ふるさと納税寄附者への定期的なフォローアップや幕別町ゆかりの各界で活躍されている方をシンボリックな存在として応援大使に委嘱するなど地域外からの交流の入口を増やす取組を推進します。 ○ 町内出身アーティスト等との協働により、国内外の優れた芸術・文化に接し、体感できる鑑賞機会を提供するとともに、芸術・文化活動への取組を支援します。	○ 多言語による観光情報サイトでの情報発信やWi-Fi環境の整備、キャッシュレス設備の導入支援などインバウンド対策の充実を図ります。 ○ 体験型観光の持続可能な受入システムを構築するため、受け皿組織や人材の育成、関係機関との連携を強化するとともに、体験型・滞在型プログラムなどの旅行商品の企画・開発を推進します。 2 スポーツ合宿・大会誘致の推進 ○ スポーツ交流人口の増加及び地域との交流等を目的として、<u>周辺自治体等とも連携しながら、大学や企業等のスポーツ合宿や大会誘致を積極的に推進するとともに、子供たちへ様々な競技体験や技術を学ぶ場を提供します。</u> ○ <u>町民が運営ボランティアやサポートを通じて、スポーツに関わる機会を増やすなどスポーツに親しむ環境づくりを推進します。</u> ○ 合宿誘致に関するワンストップ体制を構築し、各種相談や受入支援を行います。また、関係機関と一体となり、選手等の移動支援など滞在中の負担軽減、利便性の向上を図ります。 ○ スポーツ活動団体等が効果的な練習や合宿に取り組めるよう、既存スポーツ施設の改修やトレーニング機器の<u>新設・更新</u>を図ります。 3 都市部との関係人口の創出・拡大 ○ 都市部の修学旅行生を対象とした体験型の農家民泊の受入れやスポーツ合宿など町の特徴を生かした取組を通じて、<u>幕別町への想いを寄せる人々とより深い関わりを継続的に築く取組を推進します関係人口の増加を図ります。</u> ○ ふるさと納税寄附者への定期的なフォローアップや幕別町ゆかりの各界で活躍されている方をシンボリックな存在として応援大使に委嘱するなど地域外からの交流の入口を増やす取組を推進します。 ○ 町内出身アーティスト等との協働により、国内外の優れた芸術・文化に接し、体感できる鑑賞機会を提供するとともに、芸術・文化活動への取組を支援します。

<旧>骨 子	<新>素 案（案）
4 移住・定住対策の推進 ○ HPやSNSをはじめ各種メディアと連携した移住情報発信を強化します。また、都市圏における移住・定住相談会やセミナーなどへの参加を通じた情報発信やマッチングを図ります。 ○ 空き地・空き家バンク制度の活性化に向け、各公区や宅建事業者と連携し、良質な物件発掘や情報発信、マッチングを図ります。 ○ 移住者が希望の職につけるよう、庁内関係部署やハローワークなどの関係機関と連携した情報提供やマッチングなど就業支援を推進します。	4 移住・定住対策の推進 ○ HPやSNSをはじめ各種メディアと連携した移住情報発信を強化します。また、都市圏における移住・定住相談会やセミナーなどへの参加を通じた情報発信やマッチングを図ります。 ○ 空き地・空き家バンク制度の活性化に向け、各公区や宅建事業者と連携し、良質な物件発掘や情報発信、マッチングを図ります。 ○ 移住者が希望の職につけるよう、庁内関係部署やハローワークなどの関係機関と連携した情報提供やマッチングなど就業支援を推進します。

<旧>骨 子	<新>素 案（案）
基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる 【基本的方向】 ○ 結婚・出産・子育てを切れ目なく支援します。 子育てする家庭が仕事との両立を図り、子供たちが健やかに成長できるよう、安心して子供を産み育てられる環境づくりや子育てにかかる経済的負担の軽減など、結婚、妊娠・出産、子育てを切れ目なく支援します。 ○ 魅力ある教育環境の整備を図ります。 義務教育9年間を見通した小中一貫教育を推進するほか、ICT教育の強化、さらには、老朽化が進む校舎や設備の改修を実施するなど、子供たちの安全・安心を確保し、快適な学校生活が送られるよう、学校施設の計画的な整備を図ります。また、幕別町の特徴を生かした魅力ある学校となるよう道立高等学校を支援します。 ○ 地域で子育てし、郷土愛を育む取組を進めます。 地域における子育て環境の充実を図るとともに、郷土の自然や文化、伝統などに接したり、地域の課題を捉え、その解決に向け活動することで、郷土を育て発展させるような郷土を愛する心を持つ子供を育てます。 【具体的な施策】 1 結婚の希望に応える支援 ○ 企業・団体間のネットワーク構築による出会い・交流の場を確保し未婚化や晩婚化の改善を図ります。 ○ 北海道の結婚支援事業と連携し、交流イベントの開催や各種婚活セミナー等の開催を支援します。 2 出産希望者に対する支援 ○ 妊婦の不安を解消するため、心身の健康状態に応じた妊婦健康相談の充実を図るとともに、妊婦健康診査を通じて妊婦と赤ちゃんの健康状態を定期的に確認し、妊婦の健康保持を図ります。	基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる 【基本的方向】 ○ 結婚・出産・子育てを切れ目なく支援します。 子育てする家庭が仕事との両立を図り、子供たちが健やかに成長できるよう、安心して子供を産み育てられる環境づくりや子育てにかかる経済的負担の軽減など、結婚、妊娠・出産、子育てを切れ目なく支援します。 ○ 魅力ある教育環境の整備を図ります。 義務教育9年間を見通した小中一貫教育を推進するほか、ICT教育環境の整備の強化、さらには、老朽化が進む校舎や設備の改修を実施するなど、子供たちの安全・安心を確保し、快適な学校生活が送られるよう、学校施設の計画的な整備を図ります。また、<u>学校と保護者・地域住民を有機的に結び付け協働関係を強めるコミュニティ・スクールを推進するとともに</u>、幕別町の特徴を生かした魅力ある学校となるよう道立高等学校を支援します。 ○ 地域で子育てし、郷土愛を育む取組を進めます。 地域における子育て環境の充実を図るとともに、郷土の自然や文化、伝統などに接したり、地域の課題を捉え、その解決に向け活動することで、郷土を育て発展させるような郷土を愛する心を持つ子供を育てます。 【具体的な施策】 1 結婚の希望に応える支援 ○ 企業・団体間のネットワーク構築による出会い・交流の場を確保し未婚化や晩婚化の改善を図ります。 ○ 北海道の結婚支援事業と連携し、交流イベントの開催や各種婚活セミナー等の開催を支援します。 2 出産希望者に対する支援 ○ 妊婦の不安を解消するため、心身の健康状態に応じた妊婦健康相談の充実を図るとともに、妊婦健康診査を通じて妊婦と赤ちゃんの健康状態を定期的に確認し、妊婦の健康保持を図ります。

<旧>骨 子	<新>素 案（案）
○ 出産した全家庭に保健師が訪問するとともに、助産師や妊産婦同士との定期的な交流の場の実施など出産後も安心して育てられる環境の充実を推進します。 ○ 不妊に悩む夫婦を対象に不妊治療にかかる医療費の一部を助成し、経済的な負担の軽減を図ります。 3 子育て世代の負担軽減 ○ 中学校卒業までの子供の医療費を助成するなど子育て世代の経済的負担を減らすことにより、安心して子供を産み育てる環境整備を推進します。 ○ 国制度による幼児教育・保育の無償化に取り組むとともに、受入体制の整備と質の向上を図ります。 ○ 保護者の子育てと就労等の両立を支援し、病気の時でも児童が安心して過ごすことができる環境の整備や企業などの子育てに対する取組を支援します。 4 魅力ある教育環境の整備 ○ 地域の特色を生かした授業を展開するとともに、小中学校にＩＣＴ機器等を整備し、教育環境の向上を図ります。 ○ 安全・安心な教育環境を整備するため、老朽化した施設や設備の計画的な更新を行います。 ○ 北海道幕別清陵高等学校の魅力化に向けて、コミュニティ・スクール制度の導入など地域と密着した教育活動を支援します。 5 次代の郷土を担う子供たちの支援 ○ 子供が自ら文化や歴史を学び、身近に先人の苦労や豊かな知識に触れ、ふるさとへの思いを養い、愛着と誇りを育む教育を推進します。 ○ アイヌ文化をはじめとした貴重な文化財の適切な保存管理を行うとともに、郷土文化の継承や人材育成等を目的とした多様な活用を図ります。	○ 出産した全家庭に保健師が訪問するとともに、助産師や妊産婦同士との定期的な交流の場の実施など出産後も安心して育てられる環境の充実を推進します。 ○ 不妊に悩む夫婦を対象に不妊治療にかかる医療費の一部を助成し、経済的な負担の軽減を図ります。 3 子育て世代の負担軽減及び支援 <u>○ 子育て期を安定して過ごせるよう、総合相談窓口において心配事や相談内容に応じて必要なサービスをつなぎ、子育てを支援します。</u> ○ 中学校卒業までの子供の医療費を助成するなど子育て世代の経済的負担を減らすことにより、安心して子供を産み育てる環境整備を推進します。 ○ 国制度による幼児教育・保育の無償化に取り組むとともに、受入体制の整備と質の向上を図ります。 ○ 保護者の子育てと就労等の両立を支援し、病気の時でも児童が安心して過ごすことができる環境の整備や企業などの子育てに対する取組を支援します。 4 魅力ある教育環境の整備 ○ 地域の特色を生かした授業を展開するとともに、小中学校にＩＣＴ機器等を整備し、教育環境の向上を図ります。 ○ 安全・安心な教育環境を整備するため、老朽化した施設や設備<u>の更新を計画的に推進します。の計画的な更新を行います。</u> ○ 北海道幕別清陵高等学校<u>及び北海道中札内高等養護学校幕別分校</u>の魅力化に向けて、コミュニティ・スクールの導入など地域と密着した教育活動を支援します。 <u>○ 小中一貫教育を実施し、将来的に幼小中高校等の連携を視野に入れた教育活動について検討します。</u> 5 次代の郷土を担う子供たちの支援 ○ 子供が自ら文化<u>・や歴史や地域の魅力</u>を学び、身近に<u>いる</u>先人の苦労や豊かな知識に触れ、ふるさとへの思いを養い、愛着と誇りを育む教育を推進します。 ○ アイヌ文化をはじめとした貴重な文化財の適切な保存管理を行うとともに、郷土文化の継承や人材育成等を目的とした多様な活用を図ります。

<旧>骨 子	<新>素 案（案）
基本目標 4 安全・安心で快適な暮らしができるまちをつくる 【基本的方向】 ○ 地域公共交通の維持・確保を図ります。 人口減少・少子高齢化の進行による交通弱者の増加や、町内における公共交通空白地域が存在等を踏まえ、日常生活の移動確保や地域間幹線系統等との接続による広域的な移動支援やあらゆる機会を通じて利用方法等をPRし、利用推進と利便性の向上を図ります。 ○ 災害等に強いまちづくりを進めます。 災害等非常時に町民の生命を守り、被害を少なくするためには、行政による公助はもとより、町民が自ら身を守る自助や相互に助け合う共助の確立が重要となることから、迅速かつ的確な情報伝達手段の整備や地域と連携した防災体制の強化を図ります。 ○ 誰もが健康で安心して暮らせる環境づくりを進めます。 地域包括ケアシステムの推進や見守り体制など地域福祉の充実、子供から高齢者までそれぞれのライフステージに合わせた健康づくりの推進に取り組み、保健・福祉・介護と地域の連携によって、住み慣れた地域で自分らしく健康で安心して生活することができる環境を整備します。また、いつまでも生きがいをもって働けるよう、高齢者や障がい者が活躍できる地域社会の実現を目指します。 ○ 地域コミュニティの維持と地域活性化を図ります。 子供から高齢者まで、同世代や異世代間の交流を深めるとともに、住民同士が支えあいながら地域の活性化に取り組めるよう、地域コミュニティ活動を支援します。また、地域が抱える課題等の解決に向けて、地域おこし協力隊をはじめ、町内外の多様な人材を活用した地域活性化を図ります。 ○ 社会生活基盤が整理された安全・安心なまちづくりを進めます。 社会生活の基盤である道路・橋梁、河川・排水施設、水道、公園、住宅などの計画的な整備・維持管理を行います。また、民間需要がある公用地や公共施設等について、売却や貸付けなど公的資産の有効活用を図ります。	基本目標 4 安全・安心で快適な暮らしができるまちをつくる 【基本的方向】 ○ 地域公共交通の維持・確保を図ります。 人口減少・少子高齢化の進行による交通弱者の増加や、町内における公共交通空白地域が存在等を踏まえ、日常生活の移動確保や地域間幹線系統等との接続による広域的な移動支援やあらゆる機会を通じて利用方法等をPRし、利用推進と利便性の向上を図ります。 ○ 災害等に強いまちづくりを進めます。 災害等非常時に町民の生命を守り、被害を少なくするためには、行政による公助はもとより、町民が自ら身を守る自助や相互に助け合う共助の確立が重要となることから、迅速かつ的確な情報伝達手段の整備や地域と連携した防災体制の強化を図ります。 ○ 誰もが健康で安心して暮らせる環境づくりを進めます。 地域包括ケアシステムの推進や見守り体制など地域福祉の充実、子供から高齢者までそれぞれのライフステージに合わせた健康づくりの推進に取り組み、保健・福祉・介護と地域の連携によって、住み慣れた地域で自分らしく健康で安心して生活することができる環境を整備します。また、いつまでも生きがいをもって働けるよう、高齢者や障がい者が活躍できる地域社会の実現を目指します。 ○ 地域コミュニティの維持と地域活性化を図ります。 子供から高齢者まで、同世代や異世代間の交流を深めるとともに、住民同士が支えあいながら地域の活性化に取り組めるよう、地域コミュニティ活動を支援します。また、地域が抱える課題等の解決に向けて、地域おこし協力隊をはじめ、町内外の多様な人材を活用した地域活性化を図ります。 ○ 社会生活基盤が整備整理された安全・安心なまちづくりを進めます。 社会生活の基盤である道路・橋梁、河川・排水施設、水道、公園、住宅などの計画的な整備・維持管理を行います。また、民間需要がある公用地や公共施設等について、売却や貸付けなど公的資産の有効活用を図ります。

<旧>骨 子	<新>素 案（案）
【具体的な施策】 1 地域公共交通の維持・確保 ○ 地域公共交通としての役割や機能を維持するため、関係機関に働きかけるとともに、関係機関との連携のもと地域公共交通のあり方について調査研究を実施します。 ○ 高齢者等の交通弱者が安心して生活・移動できるようコミュニティバスの利便性の向上や予約型乗合タクシーの運行により、住民の生活交通の維持確保を図ります。 ○ 町民や外国人を含む観光客の利用促進を図るため、公共交通に関する情報発信の強化を図ります。 2 自助・共助・公助の連携による防災体制の強化 ○ 地域で暮らし続けるための安全・安心な環境づくりのため、地域住民の防災意識を高めるとともに、災害から守る危機管理体制の充実を図ります。 ○ 災害に強い基盤整備に取り組むとともに、防災情報発信の強化や高齢者など災害弱者に向けた啓発活動や支援体制の強化を図ります。 3 生活支援の連携体制の強化 ○ 年齢や性別、健康・身体の状態を問わず、子供から高齢者の方が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられるよう、住まい、医療、介護、保健予防、生活支援が一体的に提供できる体制整備を推進します。 4 障がい者の自立支援 ○ 障がいのある方に職場体験を通じて一般就労につなげるとともに、企業の障がいに対する理解の促進を図ります。 ○ 障がい者の高齢化や重度化などを見据え、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、相談支援、自立体験の場の提供、緊急時の受入れなど、地域生活支援の仕組みづくりを進めます。	【具体的な施策】 1 地域公共交通の維持・確保 ○ 地域公共交通としての役割や機能を維持するため、関係機関に働きかけるとともに、関係機関との連携のもと地域公共交通のあり方について調査研究を実施します。 ○ 高齢者等の交通弱者が安心して生活・移動できるようコミュニティバスの利便性の向上や予約型乗合タクシーの運行により、住民の生活交通の維持確保を図ります。 ○ 町民や外国人を含む観光客の利用促進を図るため、公共交通に関する情報発信の強化を図ります。 2 自助・共助・公助の連携による防災体制の強化 ○ 地域で暮らし続けるための安全・安心な環境づくりのため、地域住民の防災意識を高めるとともに、災害から守る危機管理体制の充実を図ります。 ○ 災害に強い基盤整備に取り組むとともに、防災情報発信の強化や高齢者など災害弱者に向けた啓発活動や支援体制の強化を図ります。 3 生活支援の連携体制の強化 ○ 年齢や性別、健康・身体の状態を問わず、子供から高齢者の方が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられるよう、住まい、医療、介護、保健予防、生活支援が一体的に提供できる体制整備を推進します。 4 障がい者の自立支援 ○ 障がいのある方に職場体験を通じて一般就労につなげるとともに、企業の障がいに対する理解の促進を図ります。 ○ 障がい者の高齢化や重度化などを見据え、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、相談支援、自立体験の場の提供、緊急時の受入れなど、地域生活支援の仕組みづくりを進めます。

<旧>骨 子	<新>素 案（案）
5 住民活動への参加の促進 ○ 住民をはじめ、行政や企業など多様な主体がまちづくりに積極的に参加できる環境づくりを進めます。 ○ 地域が抱える課題等の解決に向け、専門的知識や技術、経験を有する地域おこし協力隊をはじめ、町内外の多様な人材を活用した地域活性化の推進を図ります。 6 公共施設等の適切な維持管理 ○ 「公共施設等総合管理計画」に基づき、個別施設毎の具体の対応方針を定める「個別施設計画」の策定作業を推進します。 ○ 民間需要がある公用地や公共施設等について、売却や貸付けなど公的資産の有効活用を図ります。	5 住民活動への参加の促進 ○ 住民をはじめ、行政や企業など多様な主体がまちづくりに積極的に参加できる環境づくりを進めます。 ○ 地域が抱える課題等の解決に向け、専門的知識や技術、経験を有する地域おこし協力隊をはじめ、町内外の多様な人材を活用した地域活性化の推進を図ります。 6 公共施設等の適切な維持管理 ○ 「公共施設等総合管理計画」に基づき、個別施設毎の具体の対応方針を定める「個別施設計画」の策定作業を推進します。 ○ 民間需要がある公用地や公共施設等について、売却や貸付けなど公的資産の有効活用を図ります。

【現 行】

基本目標 1	
数値目標	農業収入額
	製造品出荷額
	従業者数
	事業所数
KPI	ＩＣＴ技術導入戸数
	農地利用集積面積
	農業生産法人数
	新商品開発取組事業所数
	新設企業における地元新規雇用者数
	創業事業所数
	クラウドファンディング実用による事業化
	スポーツ指導者の雇用
	新規就農者数(後継者含む)
	異業種交流会参加人数
	援農協力会雇用者会員数
	加入事業所数

【次 期】

基本目標 1	
数値目標	農業経営改善計画における農業所得合計額
	納税義務者となる法人数
KPI	認定新規就農者数
	認定農業者のうち法人経営体数
	生乳生産量
	学校給食における地場産物利用割合
	誘致企業数
	創業支援件数
	新卒者町内就職者数
	ふるさと納税受入額

基本目標 2

数値目標	観光客入込者数
	定住人口
KPI	ゆるキャラＰＧ大会参加
	地域おこし協力隊
	イベント来場者数
	忠類道の駅周辺利用者数
	依田・日新地域の宿泊者数
	参加農家戸数
	観光プラン数
	スポーツ合宿・大会誘致受入者数
	住宅新築件数
	移住件数

基本目標 2

数値目標	観光客入込客数
	社会増減数の均衡
KPI	宿泊客数
	訪日外国人宿泊者数
	スポーツ合宿・大会受入者数
	スポーツ集客イベントへの参加者数
	百年記念ホール利用人数
	農村ホームステイ受入者数
	マイホーム応援事業による住宅取得件数
	空き地・空き家バンク成約軒数
	40歳未満の転入数

基本目標 3

数値目標	出生者数
	合計特殊出生率
KPI	カップリング数
	一般不妊治療人数
	特定不妊治療件数
	妊婦相談実施率
	合計特殊出生率
	町内高校入学者数
	ICT環境整備校
	待機児童者数
	子育て支援取組事業所
	父親の育児参加者数

基本目標 3

数値目標	15歳未満の年少人口
	合計特殊出生率
KPI	婚活イベント参加者数
	乳児家庭全戸訪問事業の訪問率
	北海道働き方改革推進企業認定社数
	町内保育所定員数
	不登校児童生徒の割合
	道立幕別清陵高等学校入学者数

基本目標 4

数値目標	住みやすさに対する満足度
KPI	コミバス利用者数
	自主防災組織の人口カバー率
	認知症サポーター数
	生活支援コーディネーター
	障がい者の働く事業所数
	職場体験者数
	就労移行者数
	協働のまちづくり取組件数
	幕別ブックサポーター数
	公共施設等総合管理計画の策定

基本目標 4

数値目標	転出者数の抑制
KPI	コミュニティバス利用者数
	自主防災組織の人口カバー率
	特定健康診査受診率
	福祉施設の入所者の地域生活の移行者
	協働のまちづくり支援事業交付金交付件数
	まちづくり出前講座開催回数
	個別施設計画策定率

■基本目標１ 産業の振興と雇用の場をつくる

区分	目標内容	現状 (平成30年度)	目標値 (令和6年度)	目標値設定の考え方	現状及び実績値の出典 (計画、調査等)
数値目標	農業経営改善計画における農業所得合計額	9,634百万円	9,827百万円	○農業経営改善計画認定申請書の申請時における年間農業所得の目標額の合計（各年度末）	農業経営改善計画認定申請書の申請時における年間農業所得の現状額の合計（各年度末）
	納税義務者となる法人数	606社	620社	○農業者の法人化の目標数(51⇒70)等を加味し、620社を目標値とする。	市町村税課税状況等の調
重要業績評価指標 (KPI)	認定新規就農者数	2件	5件 (令和2年度～6年度までの累計値)	○幕別町農業振興公社が実施する農業の担い手の確保・育成に関する事業との連携により、認定新規就農者の確保を図る。目標値については、過去の実績と幕別町農業振興公社が運営するまぐべつ農村アカデミー研修事業の受講状況を踏まえ、5件の認定を目標とする。	農業経営基盤強化促進法第14条の4の規定に基づく青年等就農計画の認定を受けた者（認定新規就農者）
	認定農業者のうち法人経営体数	51経営体	70経営体	○「農業経営基盤強化の促進に関する基本構想」に定める平成37年度における農業法人数の目標数70経営体	農業経営改善計画認定申請書の申請時における法人経営体数
	生乳生産量	86,445t	90,000t	○「幕別町酪農・肉用牛生産近代化計画書」に定める平成37年度における生乳生産量の目標80,900tに過去5年間ににおける生乳生産量の伸び率を考慮した値（過去最高値H30：93,886t）	十勝畜産統計の生乳生産量の忠類、さつない、幕別町農協の合計を平成26から30年度で5中3平均した値（農協・ホクレン以外の出荷含む、帯広大正除く）
	学校給食における地場産物利用割合	34.5%	35.0%	○地産地消の推進と児童生徒の地域理解を目的とし、年間35%の地場産物の利用をすることを目標とする。	幕別町給食センター（幕別・忠類）で幕別産野菜の利用割合
	誘致企業数	3企業	7企業 (令和2年度～6年度までの累計値)	○分譲可能な土地が限られているため、現在一時使用中の購入も含めて目標とする。 ○単年度実績では年度ごとに乖離が生じるため計画期間5年間の累計値とする。	土地開発公社の土地譲渡件数で評価し、R2年度からR6年度までの累計件数とする。
	創業支援件数	6件	30件 (令和2年度～6年度までの累計値)	○「創業」：会社や個人事業主として事業を開始すること。 ○町の支援を受けず創業した件数の評価は難しいため、町の支援を通じて町内で創業した事業者数を目標とする。 ○単年度実績では年度ごとに乖離が生じるため計画期間5年間の累計値とする。 町内で事業を開始する視点から、「創業」には、「創立」や「開業」、「町外からの移転」を含む。 ○5年間の合計32件から年平均6件と見込み、5年計30件とする。	①幕別町企業開発補助金 ②商店街活性化店舗開店等支援事業 ③創業支援事業（利息補給）のいずれも新規件数の合計件数で評価し、R2年度からR6年度までの累計件数とする。
	新卒者町内就職者数	86人	80人	○高卒・大卒者今後、人口減少が見込まれる中、現状維持させることを目標とする。 ○ここ1～2年は労働力不足による企業の求職者数が伸びているが、一方で少子高齢化による新卒者数が年々減少しているため、現状維持を目標とする。 ○平成30年度の実績をベースに、5年後の現状維持を目標とする。	毎年度、町（商工観光課）が実施している雇用実態調査の「新卒者の採用について」の実績値とする。
	ふるさと納税受入額	262百万円	300百万円	○関係人口の視点から町外者に対して町を知ってもらうきっかけとして一定の効果があるため、返礼品の種類や寄附額増のための取組を通じて受入増加を目標とする。	町に対するふるさと寄附額の実績値(決算資料と一致)とする。

■基本目標 2 十勝・幕別への人の流れをつくる

区分	目標内容	現状 （平成30年度）	目標値 （令和6年度）	目標値設定の考え方	現状及び実績値の出典 （計画、調査等）
数値目標	観光客入込客数	75.4万人	81.1万人	○本来は来町者数でなく、観光客が地域で消費した額を目標とすべきであるが、客観的評価が可能な指標がない。 ○本町は地域内経済循環が可能な水準に到達しておらず、現状は認知度向上を進めるレベルであるため、観光客入込客数により判断する。 【積算基礎】 ○幕別（道の駅忠類を含めた直近5年中3年の平均値 809.9千人）をベースに、0.23%（十勝の直近5年間の伸び率3.96%×十勝に占める本町の割合5.82%）を乗じる。	毎年度実施する「北海道観光入込客数調査報告書」の実績値とする。
	社会増減数の均衡	△70人	0人	○転入<転出傾向にある社会増減数を均衡させることを目標とする。	住民基本台帳（各年度3月末時点）
重要業績評価指標 （KPI）	宿泊客数	90,300人	93,940人	○町内の宿泊施設は現在4施設（民泊は除く）。町を訪れ長時間滞在するには宿泊することが前提となるため、宿泊施設における宿泊客数の増を目標とする。	毎年実施する「観光入込客数調査」における町内4宿泊施設（十勝幕別温泉グランヴィリオホテル、幕別パークホテル悠湯館、十勝ナウマン温泉ホテルアルコ、ホテルアルムもみの木帯広東（H30.6月～））の宿泊客数とする。
	訪日外国人宿泊者数	9,368人	13,527人	○人口減少に伴い、日本人による国内観光客がほとんど伸びてない中、外国人の観光客数が増加している状況であり、今後も中国からの観光客を中心に増加することが予想される。	毎年実施する「観光入込客数調査」における町内4宿泊施設（十勝幕別温泉グランヴィリオホテル、幕別パークホテル悠湯館、十勝ナウマン温泉ホテルアルコ、ホテルアルムもみの木帯広東（H30.6月～））の外国人宿泊客数とする。
	スポーツ合宿・大会受入者数	299人	450人	○合宿：3団体×50人を目標 ○大会：全道全国規模で1大会300人を目標	町が主催または後援・協力している団体等対象
	スポーツ集客イベントへの参加者数	899人	1,350人	○町主催イベントのほかに、民間主催のイベントも含めて、現状から1.5倍の参加者数を目標とする。	オリンピックの町創生事業イベント（スポーツ合宿誘致における地域交流活動も含む）の参加人数
	百年記念ホール利用人数	136,880人	137,000人	○これまで百年基本ホールを利用していた方が札内コミュニティプラザに流れている傾向があることから、H26～H30の5中3平均利用人数の維持を目標とする。	事業実績報告
	農村ホームステイ受入者数	105人	117人	○町が参加しているNPO法人「食の絆を育む会」が実施する農村ホームステイの受入者数とする。 ○受入農家戸数が減少する中、現状維持を目標とする。	NPO法人「食の絆を育む会」による道外高校生の町内農村ホームステイ受入者数の実績値とする。
	マイホーム応援事業による住宅取得件数	67件	70件	○平成27年度からの事業実績に基づく事業評価を踏まえ、令和2年度以降、補助対象者の年齢要件を引き下げ、子育て世代の本町への移住・定住の促進を図ることで、若年層の住宅取得件数を増加させることを目標とする。 【積算基礎】 ○平成27～30年度（4年間）における40歳未満の補助実績を踏まえ算出するもの。 （H27～30の計）267件／4年≒67件／年 ⇒ 70件／年	【評価指標】 マイホーム応援事業のうち40歳未満の補助対象者の実績件数とする。
	空き地・空き家バンク成約軒数	8軒	10軒	○SNSやホームページ等による制度周知及び情報提供に努めるとともに、協力宅建事業者等との連携を図ることで、成約軒数を増加させることを目標とする。 【積算基礎】 ○平成29～30年度（2年間）の実績を踏まえ算出するもの。 （H29～30の計）16軒／2年＝8軒／年 ⇒ 10軒／年	【評価指標】 空き地・空き家バンクの成約軒数とする。
	40歳未満の転入数	656人	700人	○住宅の確保や子育て支援など子育て世代を対象とした施策をより推進することで、年間700人以上子育て世代を中心に転入することを目標とする。	住民基本台帳（各年度3月末時点）

■基本目標 3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

区分	目標内容	現状 (平成30年度)	目標値 (令和6年度)	目標値設定の考え方	現状及び実績値の出典 (計画、調査等)
数値目標	15歳未満の年少人口	3, 297人	3, 300人	○出生者数が減少傾向にあるため、安心して子供を育てる環境を整備することで、出生数の増加や子供たちを含めた世帯が転入することを期待し、現状維持を目標とする。	住民基本台帳（各年度3月末時点）
	合計特殊出生率	1. 42%	1. 55%	○町全体の合計特殊出生率1. 55を基本として、本町における人口推移を推計している。	平成27年7月に実施した住民アンケート結果、20～39歳の女性の希望こども人数から算出
重要業績評価指標 (KPI)	婚活イベント参加者数	65人	80人	○グリーンパートナー交流会への参加者を募集定数まで増やすことを目標とする。	グリーンパートナー交流会事業実績（他町村交流事業除く）
	乳児家庭全戸訪問事業の訪問率	98. 2%	100. 0%	○全戸訪問事業であることから100%を目標値とする。	事業実績報告
	北海道働き方改革推進企業認定社数	10社	35社 (令和2年度～6年度までの累計値)	○働き方改革に取り組む企業を、北海道働き方改革推進企業として認定し、その取組を広く紹介することにより、認定企業の働き方改革の取組を促進し、もって道内企業の持続的発展や労働者の福祉の増進に資することを目的としている制度（H31. 3施行）。 ○毎年5社（5年間で25社）を目標とする。	北海道働き方改革推進企業一覧表（北海道経済部雇用労政課調べ）
	町内保育所定員数	510人	540人	○第6期幕別町総合計画（3カ年実施計画）に位置付けられている札内青葉保育園の新園舎建設により、30人の定員増を目標とする。	北海道が認可した定員（認可定員）
	不登校児童生徒の割合	1. 70%	1. 50%	○平成30年度末の不登校者36人 平成30年度末の町内小中学校全児童生徒2, 178人 ○過去5年間の平均は33人	学校基本調査
	道立幕別清陵高等学校入学者数	0人	360人	○1学年120人定員×3学年	平成31年4月から再編

■基本目標 4 安全・安心で豊かな暮らしができるまちをつくる

区分	目標内容	現状 (平成30年度)	目標値 (令和6年度)	目標値設定の考え方	現状及び実績値の出典 (計画、調査等)
数値目標	転出者数の抑制	998人	900人	○年間1, 000人近い転出者数を900人台まで抑制することで社会増減の均衡や人口ビジョンの推移を維持または上方修正することが見込まれる。	住民基本台帳（各年度3月末時点）
重要業績評価指標 (KPI)	コミュニティバス利用者数	15, 573人	25, 200人	○平成30年度のコミバスの1日平均乗車人数が64. 1人であり、P R等利用促進を図り令和6年度までに1日平均100人を目標とする。 ○R6年度目標値 (100人／1日平均) ×252日＝25, 200人／年	事業実績報告
	自主防災組織の人口カバー率	62. 0%	87. 0%	○市街地公区における自主防災組織の設立を推進し、人口カバー率の向上を図る。 ○R6年度目標値 65公区/70公区（全市街地公区）	事業実績報告
	特定健康診査受診率	40. 7%	60. 0%	○「特定健康診査及び特定保健指導の適切かつ有効な実施を図るための基本的な指針（平成20年3月厚生労働省告示第150号）」において示されている目標値（60%以上）を適用する。 (参考) 「幕別町国民健康保険第3期特定健康診査等実施計画（R1～5年度）」における令和5年度（最終年度）の目標値も60%で設定。	事業実績報告
	福祉施設の入所者の地域生活の移行者	0人	2人 (令和2年度～6年度までの累計値)	○国の基本指針や、道の実績に基づく目標値を踏まえて、町の実績と実情を基に障害福祉計画で定めている地域生活移行者の目標値（3年毎）を参考に設定。	障害福祉サービス利用者の施設入所者が、地域での生活（グループホーム含む）へ移行した数。
	協働のまちづくり支援事業交付金交付件数	221件	230件	○毎年度事業内容等を検証し、改善に向けた必要な見直し等を図ることで、交付件数を増加させることを目標とする。 【積算基礎】 ○平成26～30年度（5年間）の実績を踏まえ算出するもの。 (H26～30の計) 1, 107件／5年≒221件／年 ⇒ 230件／年	【評価指標】 協働のまちづくり支援事業交付金の交付件数とする。
	まちづくり出前講座開催回数	94回	100回	○住民と行政が一体となったまちづくりを進めるため、行政の仕事の説明や住民の生活に関する情報を中心として、年間100回の開催を目標とする。	事業実績報告
	個別施設計画策定率	25%	100%	○政府の方針に基づき、令和2年度までに策定することとされているため、目標値は100%とする。	幕別町公共施設総合管理計画（施設分類毎の基本的な方針16（公園2つは1つに統合）のうち4施設は作成済み。

幕別町人口ビジョン（案）



令和元年 月

1 人口ビジョンとは

人口ビジョンは、幕別町の人口の現状を分析し、人口に関する地域住民の認識を共有するとともに、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示するものです。また、総合戦略において、地方創生の実現に向けて効果的な施策を企画立案する上で重要な基礎と位置づけられます。

2 将来人口の推計に対する幕別町の人口推移

平成 28 年 1 月に策定した「幕別町人口ビジョン」（以下、「前人口ビジョン」という。）は、平成 27 年 3 月の住民基本台帳を基準人口とし、平成 25 年に国立社会保障・人口問題研究所が公表した将来人口推計（以下、「社人研推計」という。）に準拠するとともに、住民基本台帳を基にした人口動向や町民アンケート結果による希望子ども人数などを踏まえ推計しました（図 1）。

なお、国立社会保障・人口問題研究所では、平成 27 年の国勢調査の結果を踏まえた将来人口推計を平成 30 年に公表しています。

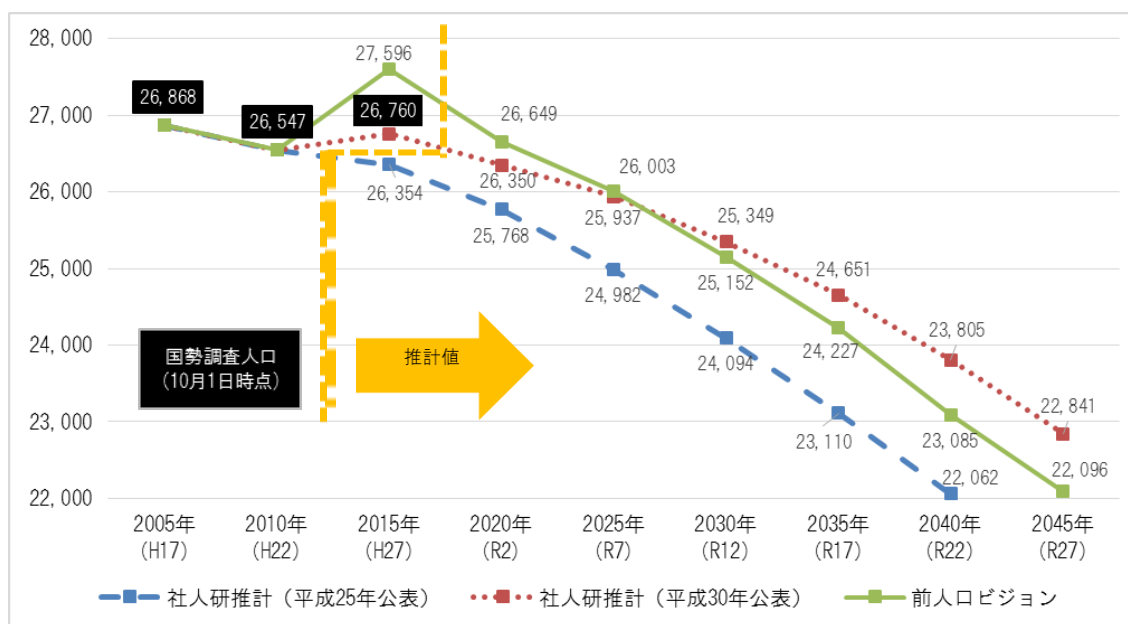


図 1 前人口ビジョン及び社人研推計

策定時からの前人口ビジョンと年度末時点の住民基本台帳の人口を比較すると、概ね前人口ビジョンの推計どおりとなりました（図 2）。

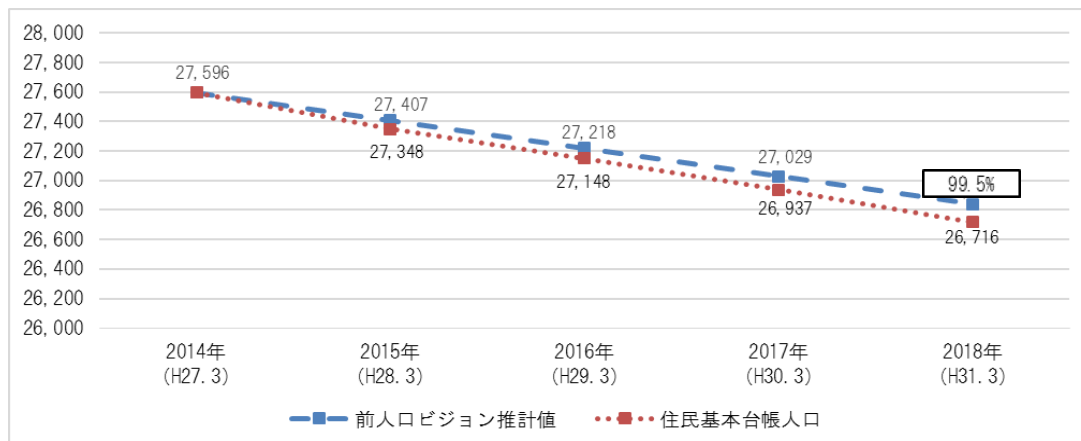


図 2 策定時からの前人口ビジョン推計値と住民基本台帳人口との比較

3 人口ビジョンの見直しの要点

町としては、第6期幕別町総合計画と整合性を図り、前人口ビジョンの推計値は現行のとおりとし、町を取り巻く環境の変化を踏まえ、人口動向を分析して現状・課題と今後の方向性を示すものとします。

4 対象期間

対象期間は、国の長期ビジョンの期間と整合性を図るため、2060（令和42年）までとします。

5 人口の目標管理

人口の目標管理には、住民基本台帳人口、国勢調査人口などによる手法がありますが、本町では、町がリアルタイムで人口動態を把握できる住民基本台帳人口を使用します。ただし、他自治体との比較や過去の分析においては、必要に応じて国勢調査人口を併用します。

6 人口ビジョンで扱う地域分類

幕別町人口ビジョンで扱う地域区分は、次の分類とします。

（1）幕別市街地

幸町、本町1～3、錦町1～2、寿町1～3、宝町、南町1～2、緑町1～4、新町、旭町1、旭町2、旭町4

（2）札内市街地

西町1～2、桜町北、桜町中央、桜町南、北町1～3、北栄町1～2、共栄町1～3、新北町西、新北町東、豊町、暁町東、暁町西、暁町北、桂町1～3、若草町1～3、中央町1～3、青葉町1～2、文京町、あかしや、あかしや中央、あかしや南1～2、泉町、泉東、春日町、東春日町、みずほ町

（3）忠類市街地

忠類栄町、忠類幸町、忠類本町、忠類錦町、忠類白銀町

（4）幕別札内農村地域

豊岡1～2、新和、西猿別、猿別、軍岡、南勢、大豊、明野北、明野南、新川、相川、相川東、相川西、相川南、相川北、糠内市街、五位、糠内第一、中糠内、西糠内、明倫、美川、中里、駒畠、古舞、途別、上稲志別、札内区、日新1～2、昭和、依田、西和、千住1～2、千住東、稲志別、新生、中稲志別

（5）忠類農村地域

忠類西当、忠類上忠類、忠類上当、忠類東宝、忠類元忠類、忠類幌内、忠類新生、忠類豊成、忠類晩成

7 人口の現状分析

(1) 総人口及び年齢3区分別人口の推移

国勢調査人口における総人口は、平成 17(2005) 年をピークとして増加傾向にありましたが、平成 22 年以降は減少傾向にあります。年少人口(0～14 歳)は、昭和 55(1975) 年をピークに減少が続いています。生産年齢人口(15～64 歳)は、平成 12 年まで増加が続いていましたが、その後は減少傾向にあります。老年人口(65 歳以上)は、死亡率の低下に伴う平均寿命の延伸などを背景に一貫して増加が続き、平成 12(2000) 年には年少人口を上回り、平成 27(2015) 年には年少人口の 2 倍以上となり、少子高齢化が一段と進んでいます(図 3)。

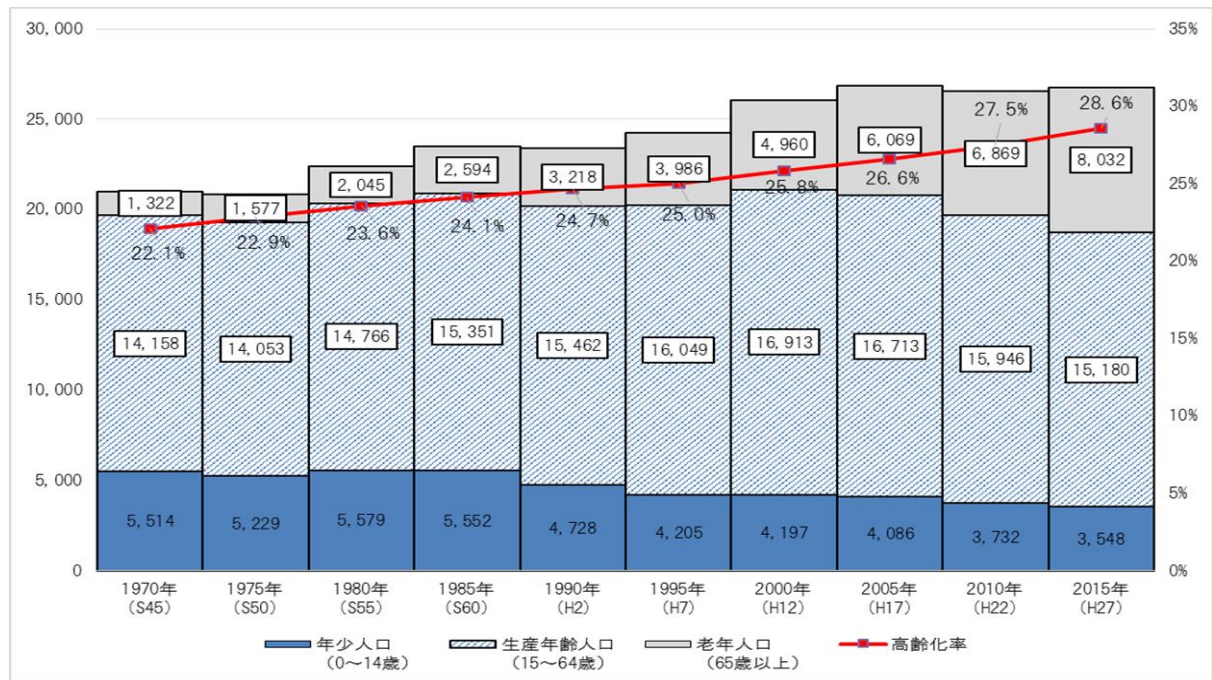


図 3 総人口及び年齢3区分別人口の推移

*1 国勢調査 (H17 以前は幕別町と忠類村の人口数を合算) より作成

*2 年齢不詳の者がいるため、年少人口、生産年齢人口及び老年人口は、年齢不詳者を按分することで、その合計と総人口が一致するように調整しており、実際の数値とは一致しない場合があります。

一方、住民基本台帳人口における総人口の推移をみると、平成 21 (2009) 年度から平成 25 (2013) 年度にかけて年々上昇傾向にありましたが、平成 26 (2014) 年度以降は減少傾向が続き、近年は毎年約 200 名の人口減となっています（図 4）。また、年齢 3 区分別人口推移の傾向は、年少人口（0～14 歳）及び生産年齢人口（15～64 歳）とも減少傾向にある一方、老年人口（65 歳以上）は増加傾向にあり、平成 28 年（2016）度には高齢化率が 30%を超えています（図 5）。

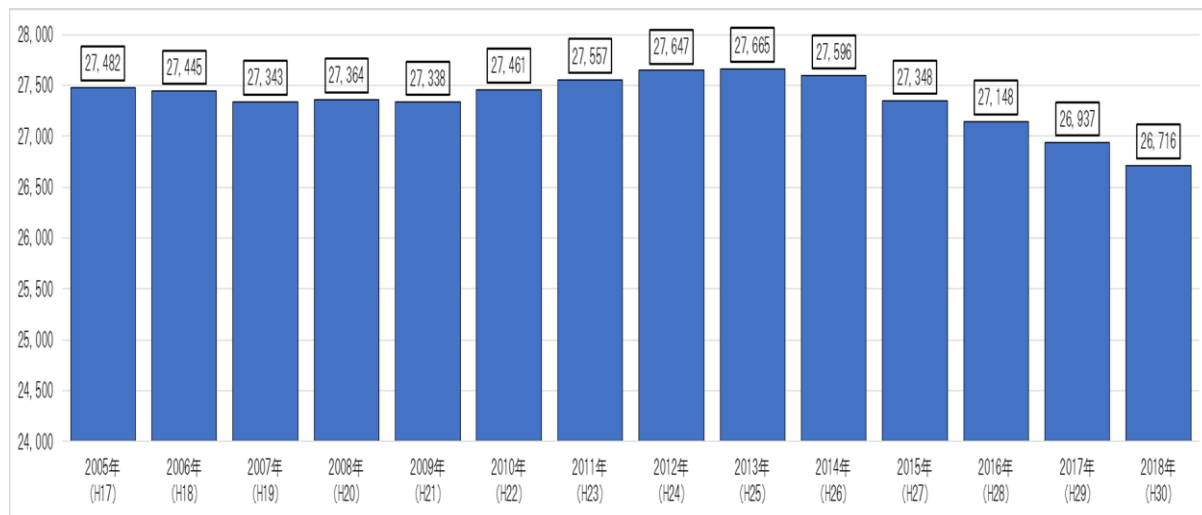


図 4 住民基本台帳における総人口の推移（各年度末時点）

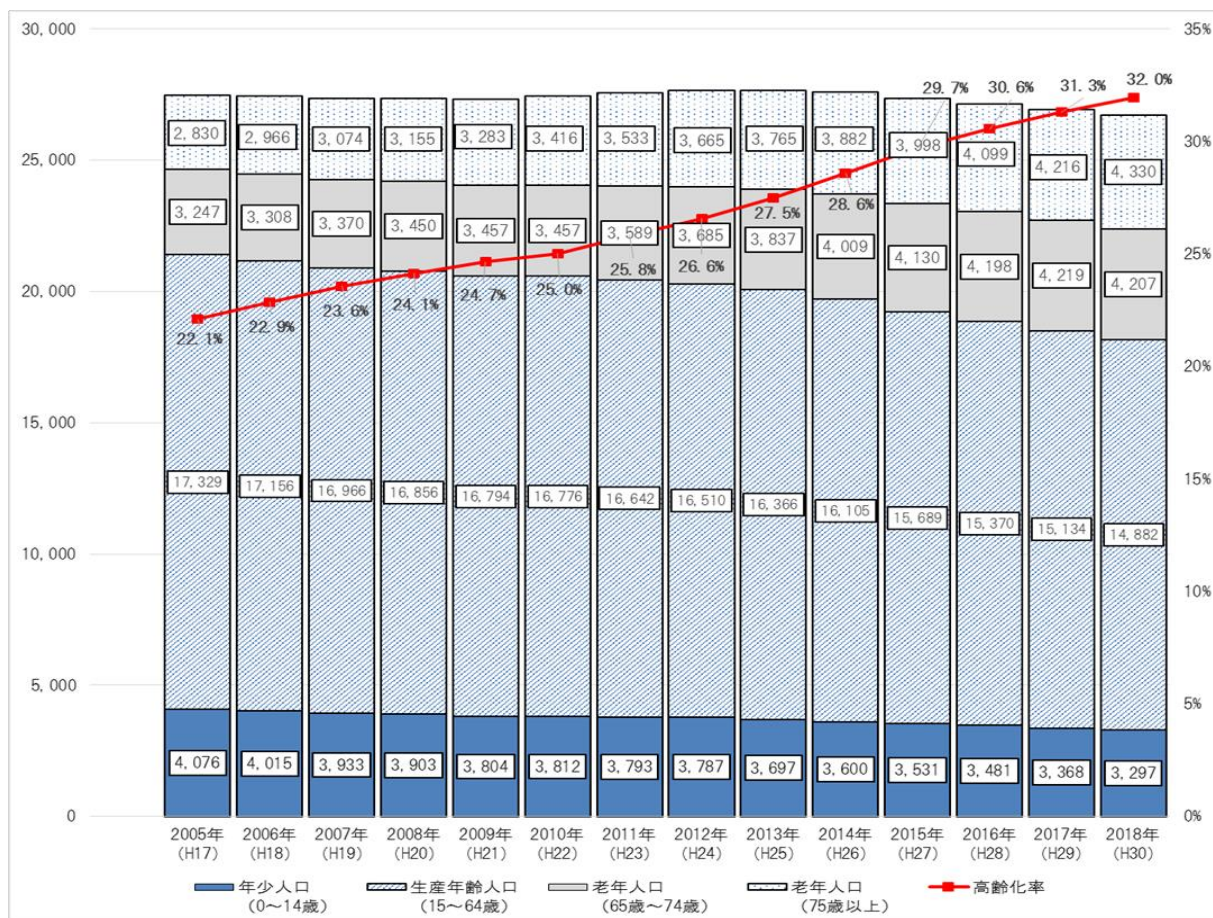


図 5 住民基本台帳における年齢 3 区分別人口の推移（各年度末時点）

(2) 地区別人口の推移

地区別人口推移の傾向を見ると、本町地域及び忠類地域とも減少傾向にある一方、札内地域は平成 26（2014）年度まで増加傾向にありましたが、近年は減少傾向にあることから、いずれの地区でも減少傾向がうかがえます（図 6）。

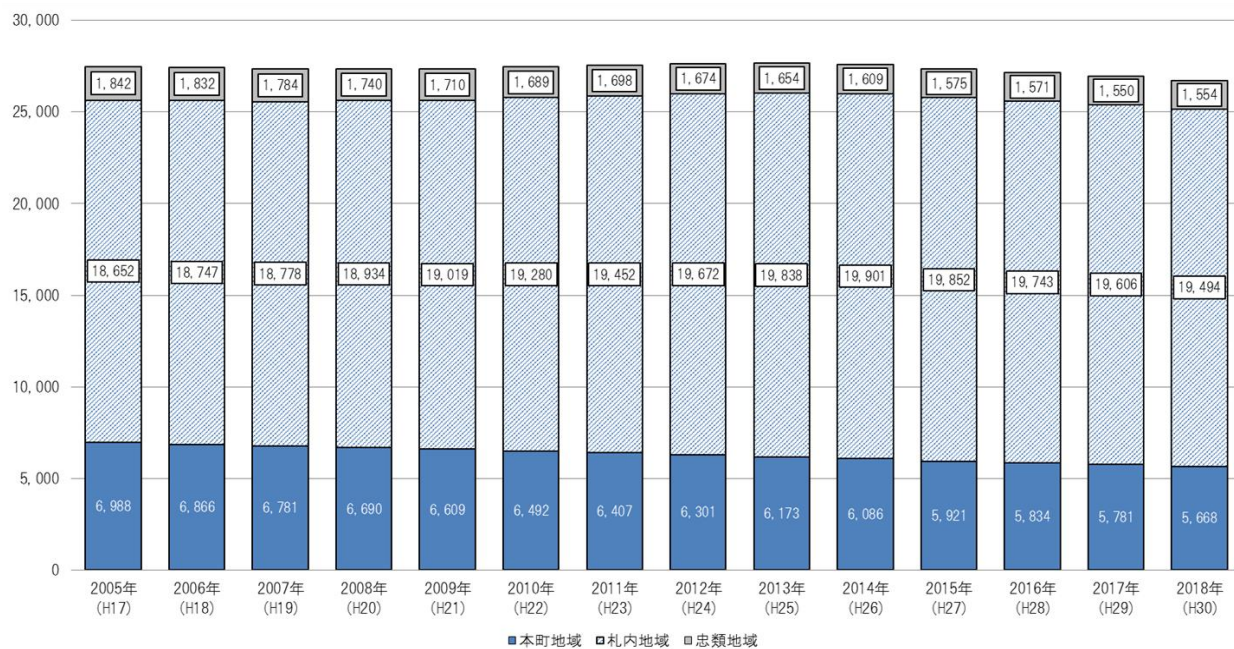


図 6 住民基本台帳における地区別人口の推移（各年度末時点）

* 各地域には農村地域も含む

(3) 自然増減（出生数・死亡数）の動向

出生数は、昭和 60 年代から平成 9 年にかけて減少傾向となりましたが、平成 10 年度に入り増加に転じた後、再び減少傾向が続いており、近年は年間 170 人前後で推移しています。一方、死亡数は増加傾向にあり、平成 17 年度以降、死亡数が出生数を上回る自然減の状態が続いています（図 7）。

合計特殊出生率は、増減を繰り返しながら減少傾向がみられるものの、全国及び北海道の水準は上回っています（図 8）。

母親の年齢階級別にみた出生数の推移は、母親の年齢が 30 歳代、40 歳代以上は減少傾向が続いている一方、20 歳代の出生数は増加傾向にあります（図 9）。

0～4 歳人口は、平成 12 年以降、減少へと転じていますが、15～49 歳の女性人口に対する 0～4 歳人口の割合である「子ども女性比」は、増減を繰り返しつつ、概ね横ばい傾向にあります（図 10）。

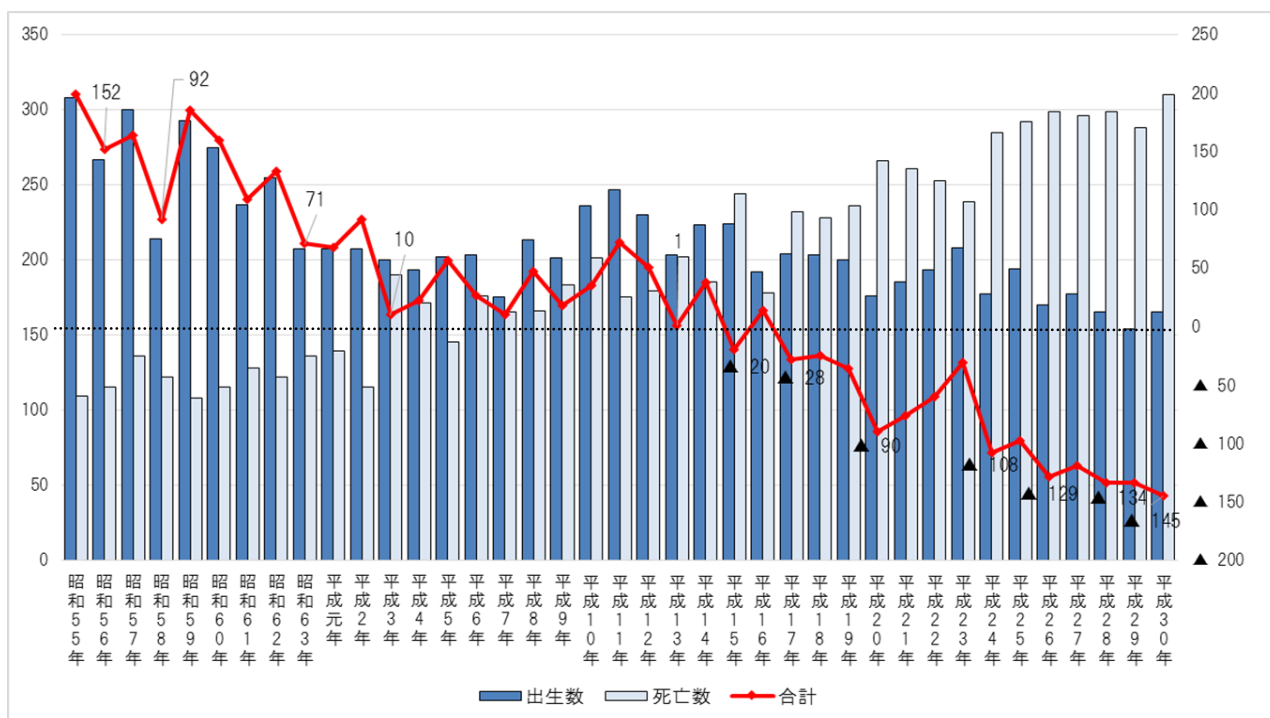


図7 自然増減（出生数・死亡数）推移（各年度末時点）

* 住民基本台帳より作成

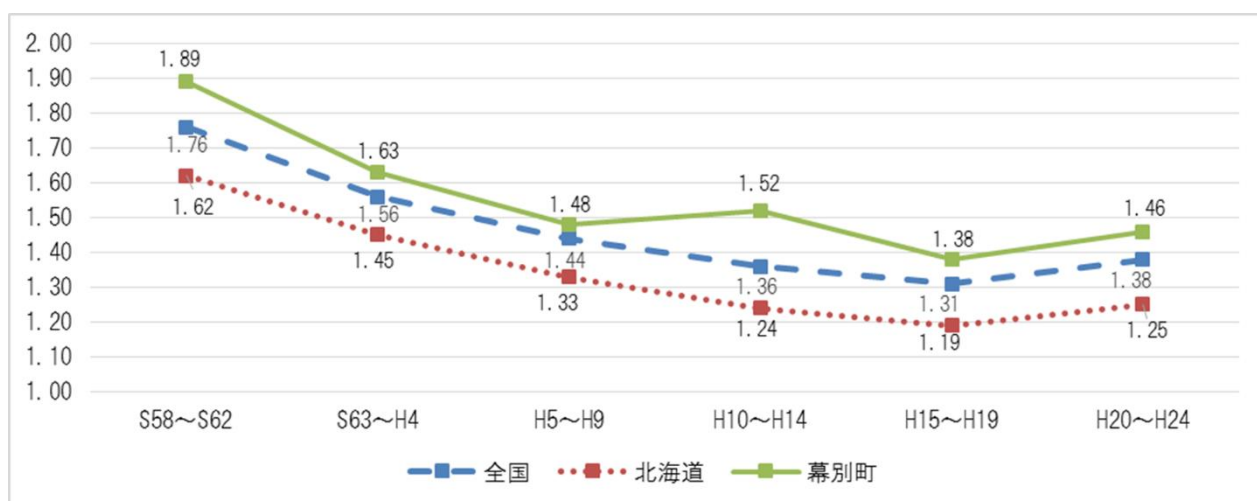


図8 合計特殊出生率推移

* 人口動態統計（5か年平均）より作成

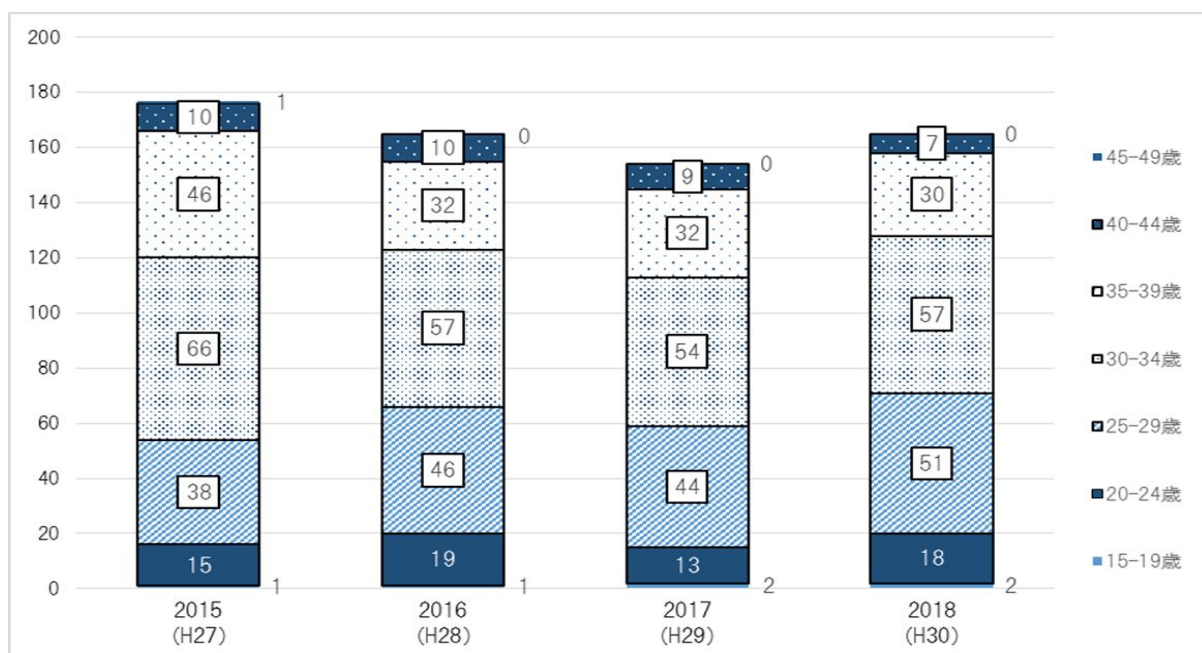


図9 母親の年齢階級別にみた出生数の推移（各年度末時点）

* 住民基本台帳より作成

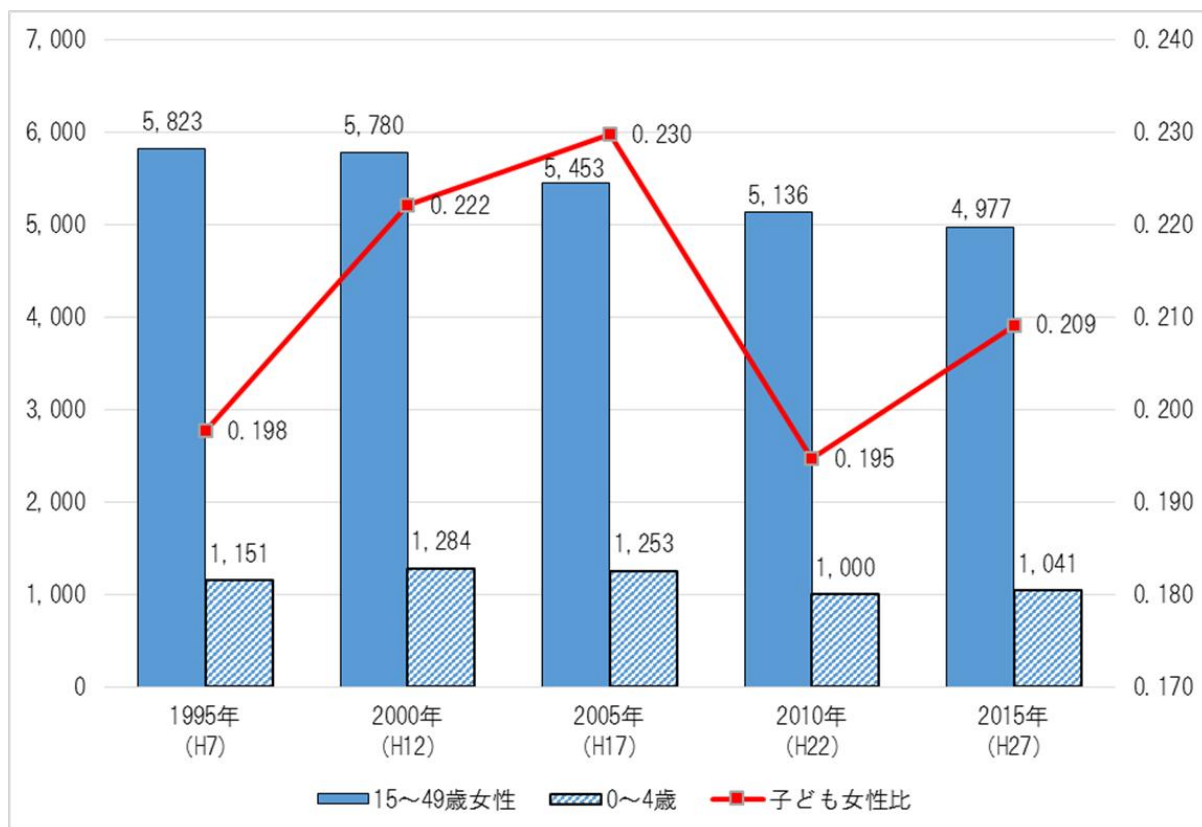


図10 0～4歳人口と子ども女性比

* 国勢調査（H17以前は幕別町と忠類村の人口数を合算）より作成

(4) 社会増減（転入数・転出数）の動向

① 総数の推移

転入数、転出数は、年ごとにばらつきはあるものの、いずれも増減を繰り返しながら平成8(1996)年度まで増加傾向にありましたが、平成10年度以降、減少傾向に転じており、近年は社会減の状態が続いています(図11)。

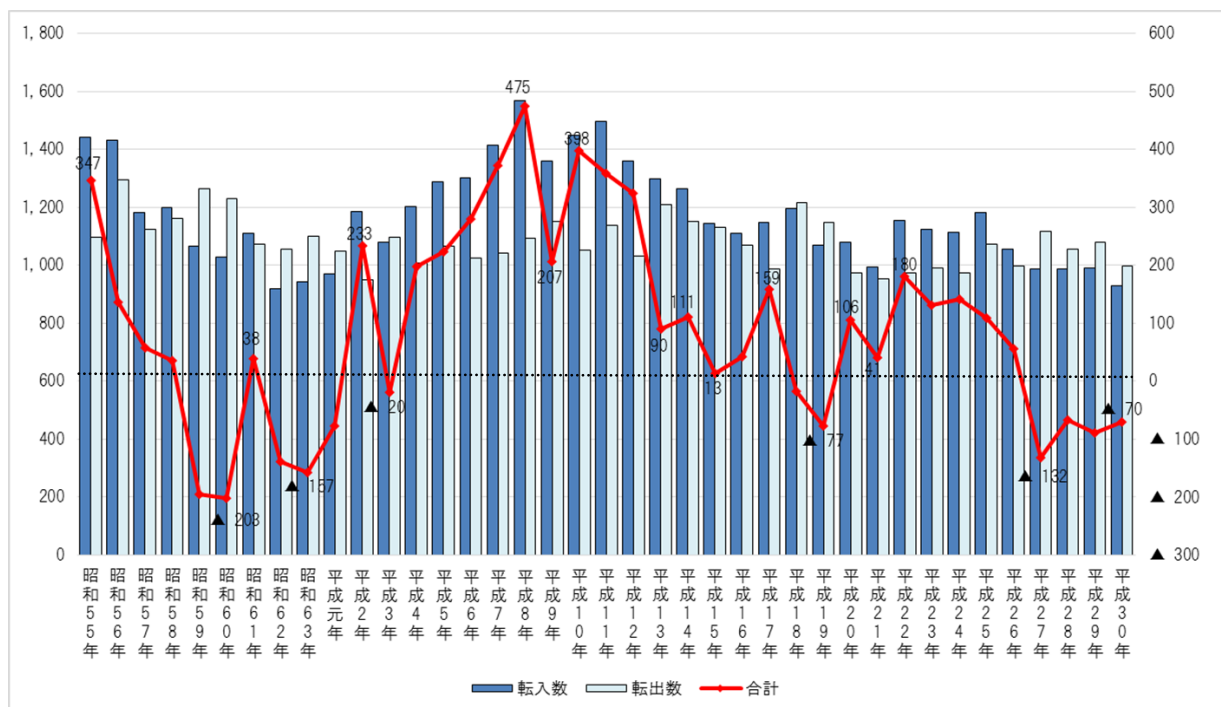


図11 社会増減（転入数・転出数）の推移（各年度末時点）

* 住民基本台帳より作成

② 年齢階級別の状況

平成30(2018)年度の転入数、転出数の動向をみると、転入数、転出数ともに20歳代が最も高く、次いで30歳代が高くなっています。また、転入と転出の差でみると、10～20歳代は合わせて約100人の社会減の状況であるのに対し、その他の世代では、40歳代を除き全ての世代で社会増となっています(図12)。

これは、町外の大学等への進学や就職を機とし転出数が多い一方、子育て世代や定年退職を迎えた世帯が町内へ転入しているケースが多いと推察されます。

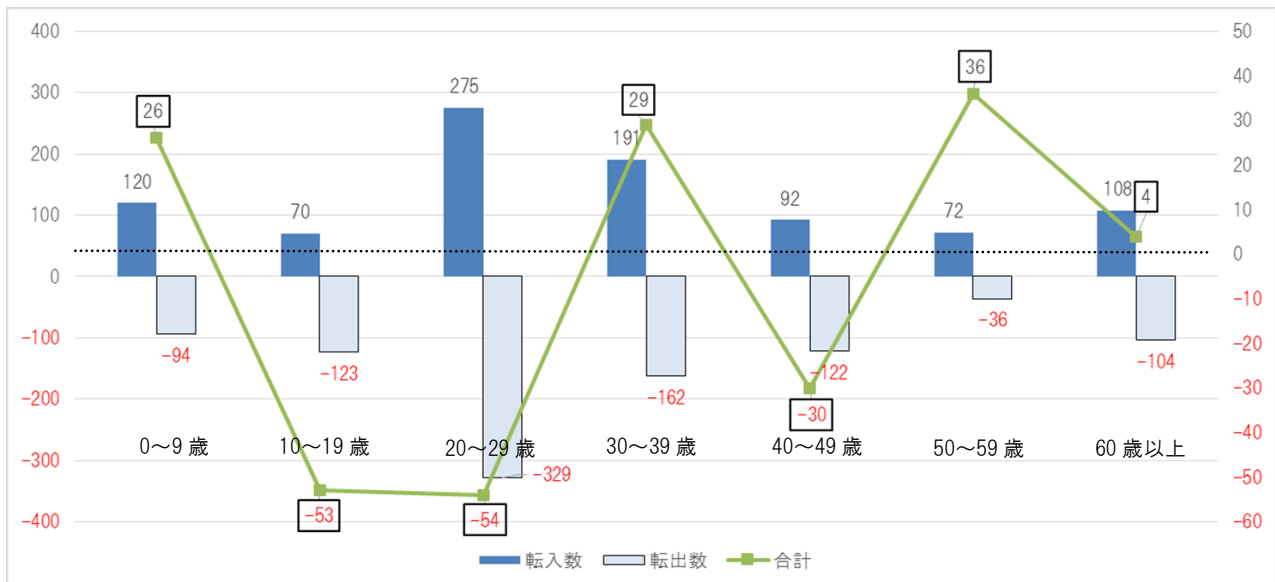


図 12 社会増減（転入数・転出数）の年齢階級別の状況（平成 30 年度末時点）

* 住民基本台帳（平成 30 年度末時点）より作成

③ 時系列の推移

社会増減の近年の時系列の推移をみると、10～20 歳代及び 40 歳代において社会減の傾向にある一方、他世代においては社会増の傾向にあります（図 13）。



図 13 社会増減（転入数・転出数）の時系列の推移（各年度末時点）

* 住民基本台帳（平成 30 年度末時点）より作成

④ 幕別町への主な住所地別転入数・転出数

平成 30(2018)年度末時点の幕別町への転入・転出の状況を主な住所地別にみると、帯広市、音更町、芽室町を除く十勝管内市町村及び東京都を除く道外その他の地域からは転入超過の状況となっています（図 14）。

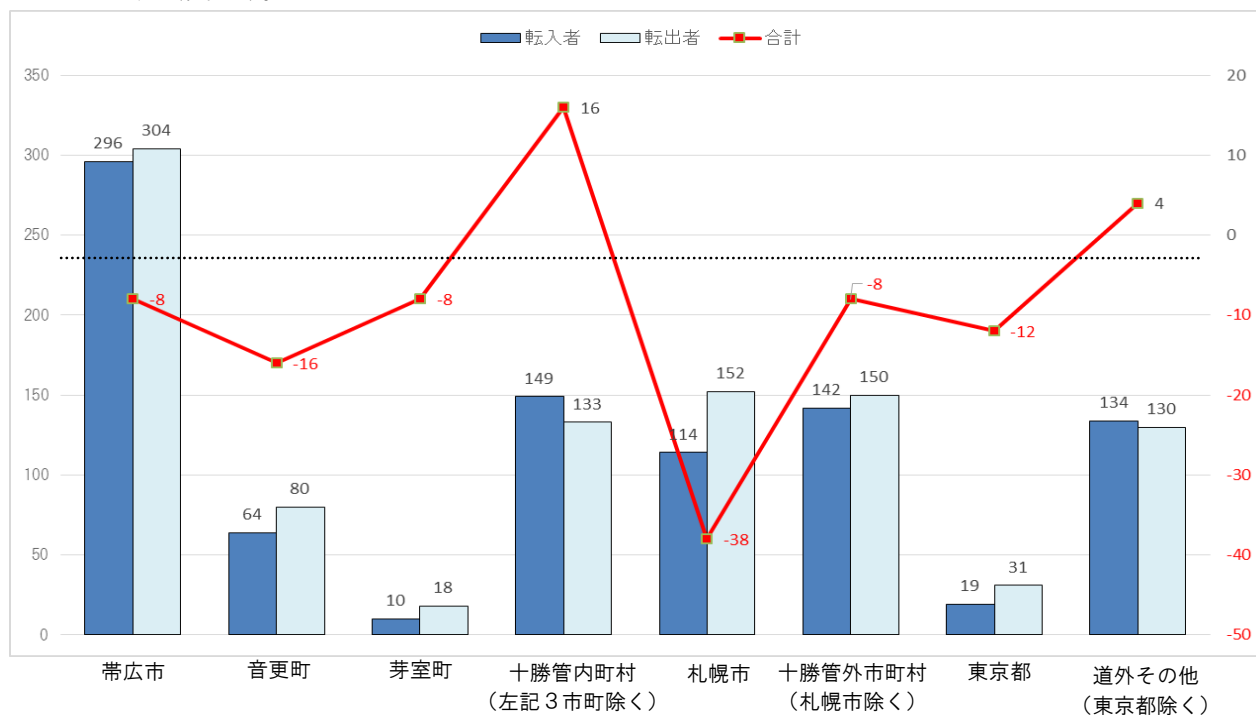


図 14 幕別町への主な住所地別転入者・転出者数（平成 30 年度末時点）

* 住民基本台帳（平成 30 年度末時点）より作成

⑤ 幕別町内地域別の社会増減（転入数・転出数）の状況

平成 30(2018)年度末時点の幕別町内地区別の社会増減の状況をみると、忠類地域では転入超過となっています（図 15）。

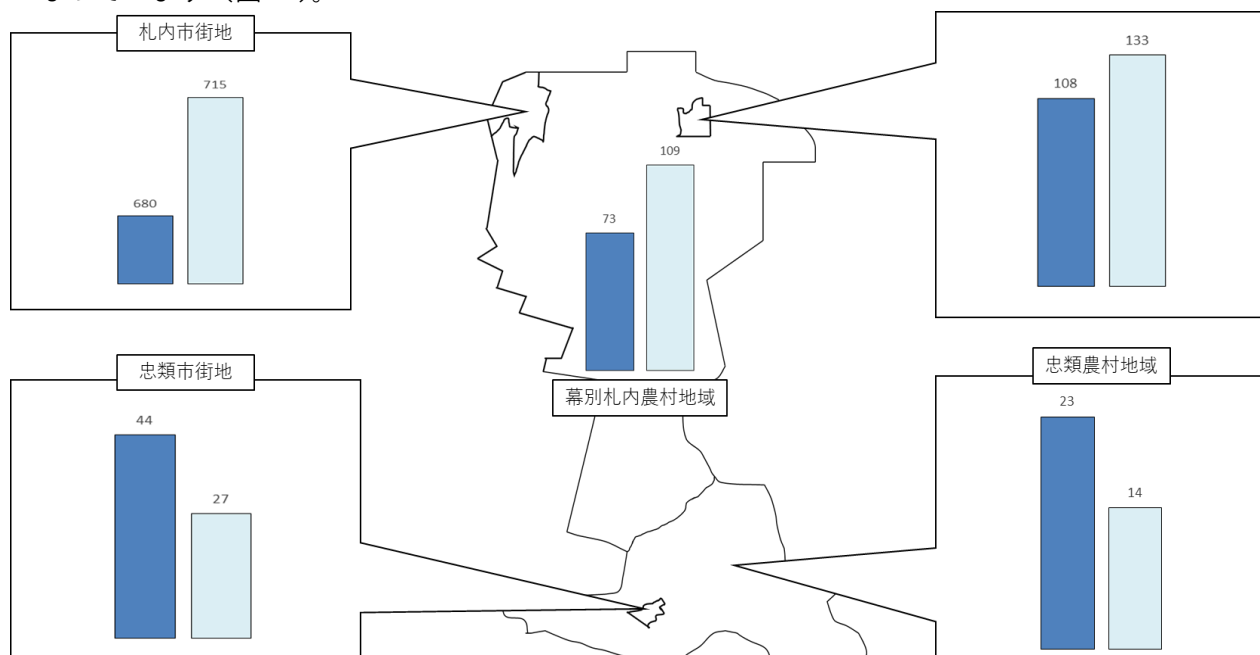


図 15 幕別町内地域別の社会増減（転入数・転出数）の状況（平成 30 年度末時点）

* 住民基本台帳（平成 30 年度末時点）より作成

⑥ 十勝管内市町村別の社会増減（転入数・転出数）の状況

平成 30(2018)年 12 月末時点の十勝管内市町村別の社会増減の状況をみると、上士幌町及び豊頃町を除く市町村において、転出超過となっています（図 16）。

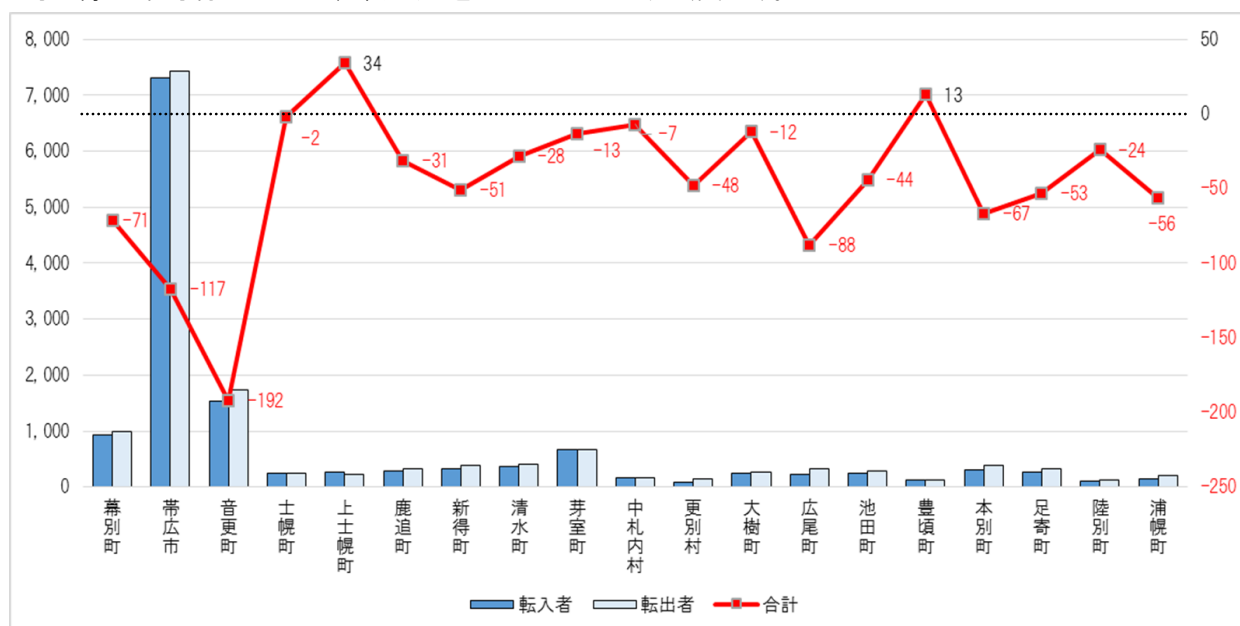


図 16 十勝管内市町村別の社会増減（転入数・転出数）の状況（平成 30 年 12 月末時点）

* 総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告」より作成

⑦ 十勝管内市町村別の昼夜間人口及び人口比率の状況

平成 27(2015)年時点の十勝管内市町村別の昼間人口（就業者または通学者が従業・通学している従業地・通学地による人口）及び夜間人口（調査時に調査の地域に常住している人口）をみると、夜間人口 100 人当たりの昼間人口の割合である昼夜間人口比率は、士幌町が最も高く、幕別町は最も低い状況にあります（図 17）。

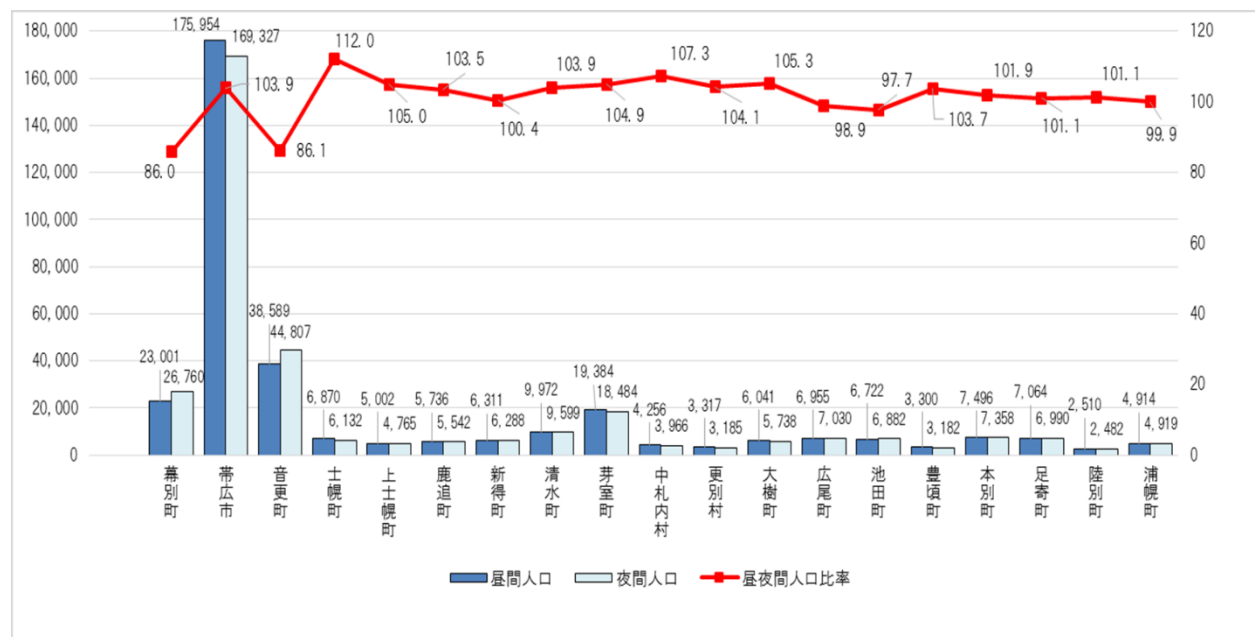


図 17 十勝管内市町村別の昼夜間人口及び人口比率（平成 27 年時点）

* 国勢調査（平成 27 年調査）より作成

(5) 外国人人口の動向

外国人人口は、平成 28 年度まではほぼ同数で推移していましたが、平成 29 年度以降急激な上昇局面を迎え、平成 30 年度には 100 人を超えています（図 18）。

国籍別にみると、近年はベトナムの増加が著しく、人口数でも 1 位となっています（図 19）。

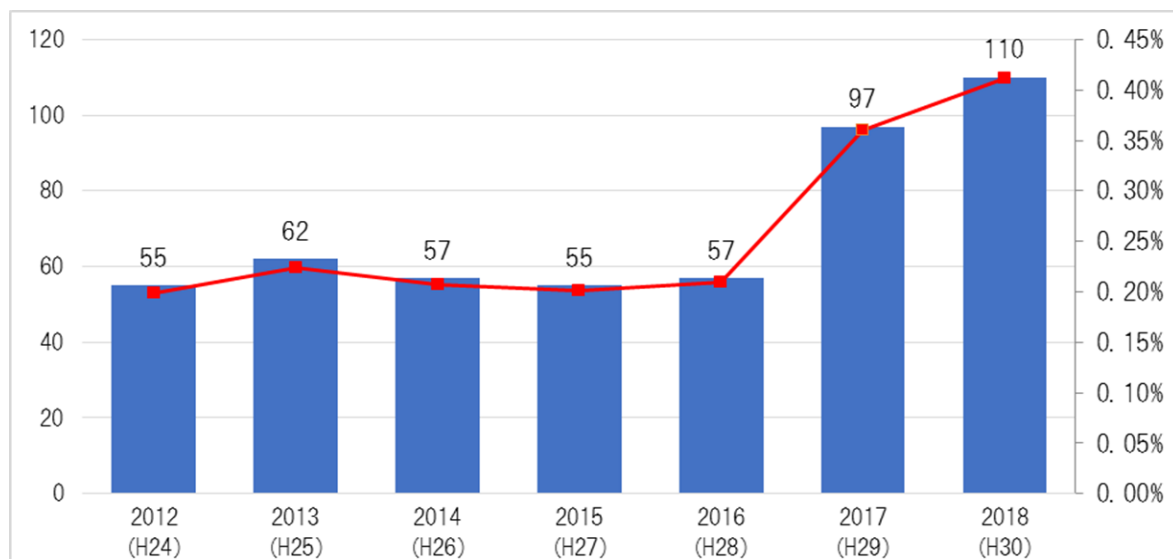


図 18 外国人人口と総人口に占める割合の推移

* 住民基本台帳（各年度末時点）より作成

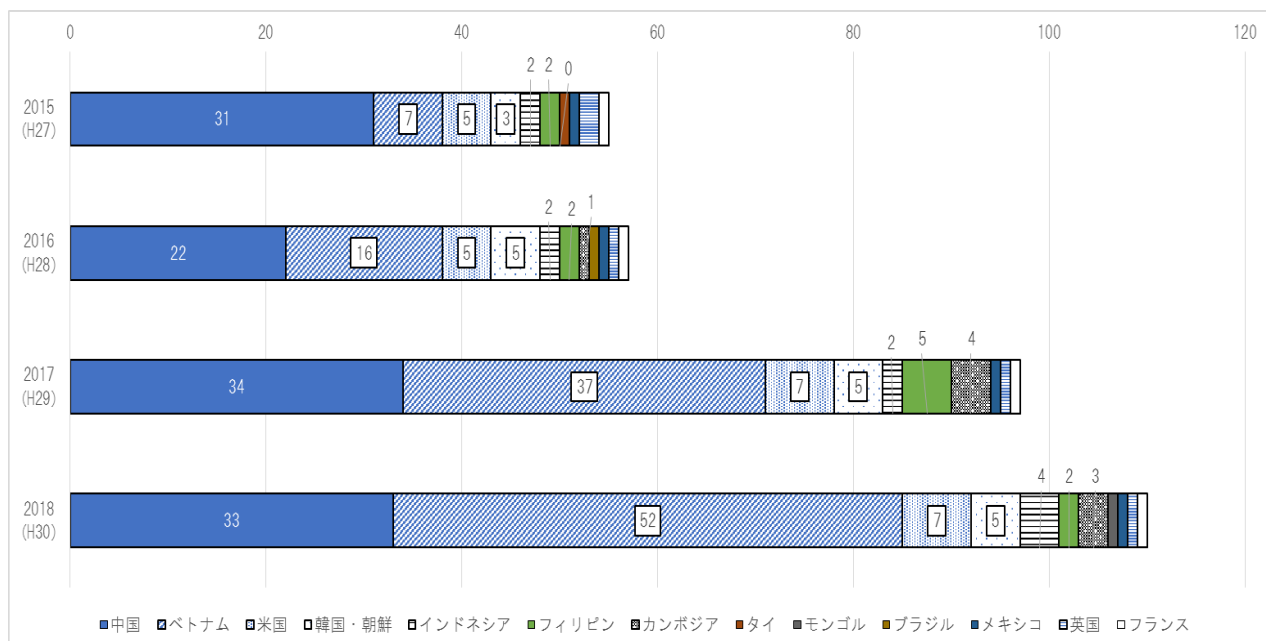


図 19 主な国籍別の外国人人口の推移

* 住民基本台帳（各年度末時点）より作成

(6) その他

① 平均寿命の推移

男女別の平均寿命の動向をみると、幕別町は男女とも伸びており、全国、北海道の平均を上回る傾向が続いていますが、2015（平成 27）年の女性の平均寿命は全国平均を下回っています。（図 20、21）。

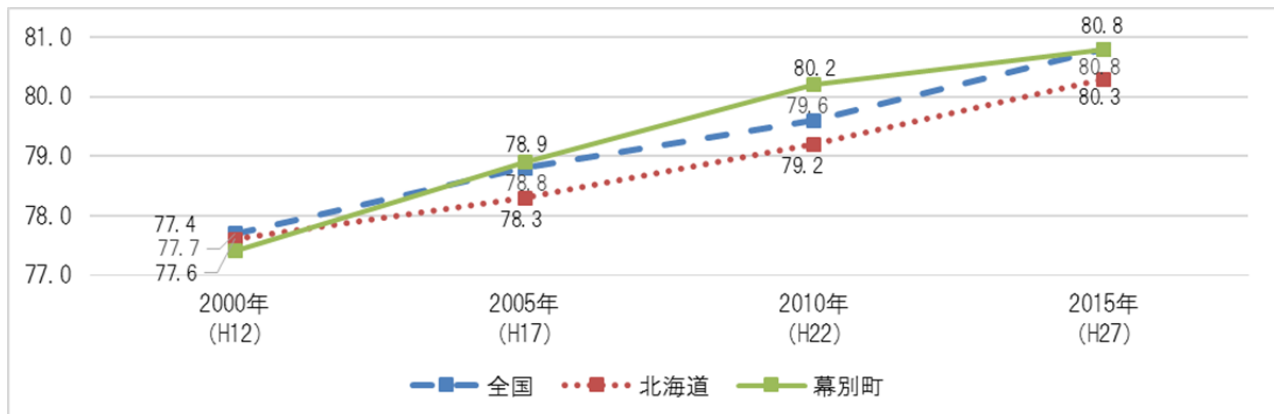


図 20 男性の平均寿命の状況

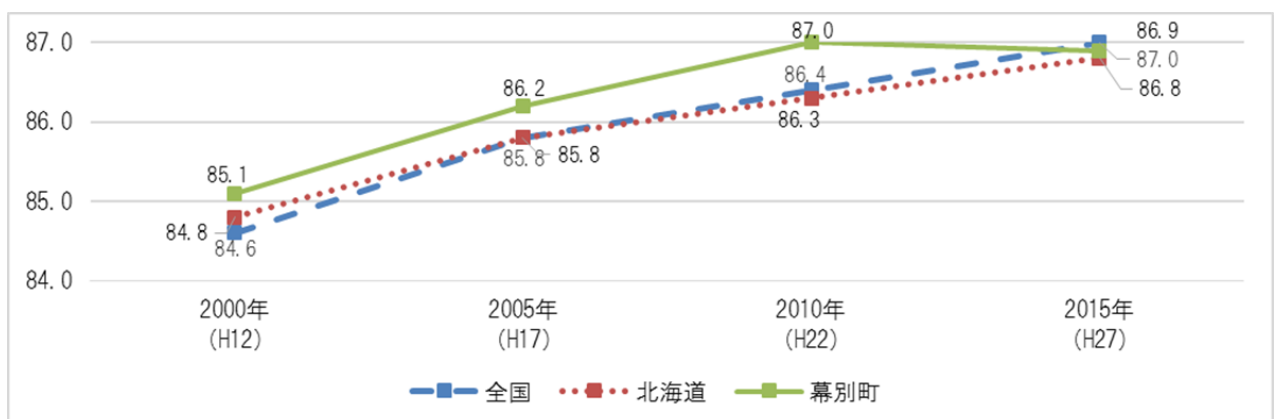


図 21 女性の平均寿命の状況

*1 市区町村別生命表より作成

*2 2000 年（H12）は幕別町と忠類村の平均値

② 全国及び北海道の男性 30～34 歳及び女性 25～29 歳未婚者割合の推移

全国及び北海道の男女別の未婚者割合の動向をみると、男性、女性とも増加し、女性が男性を上回る傾向にあります。(図 22、23)。

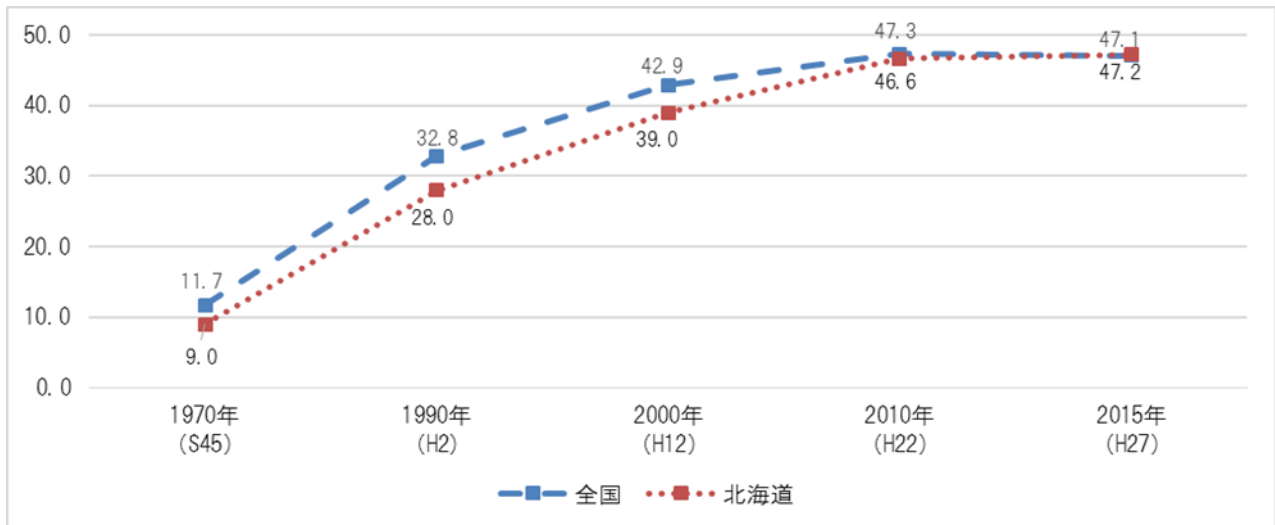


図 22 男性 30～34 歳の未婚者割合の状況

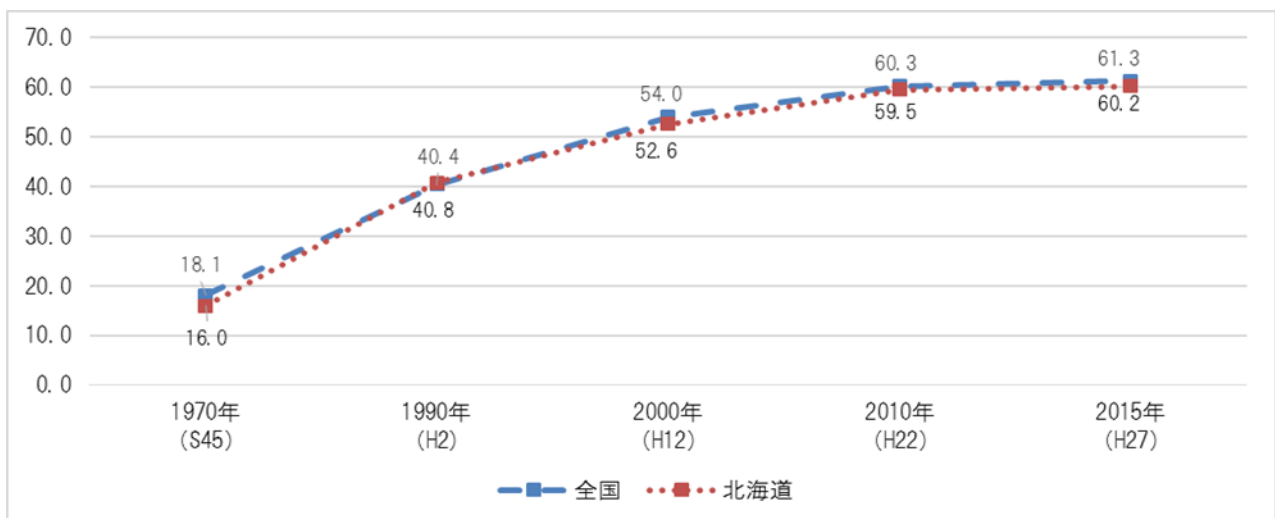


図 23 女性 25～29 歳の未婚者割合の状況

* 国勢調査より作成

③ 幕別町内の男女別及び産業別就業者数

平成 27(2015)年の幕別町の男女別及び産業別就業者数をみると、農業、建設業、製造業、卸売業等及び医療、福祉に従事する方が多い傾向となっています。また、男性は農業、建設業、製造業、卸売業等に集中し、女性は農業、卸売業等、医療・福祉に集中しています（図 24）。

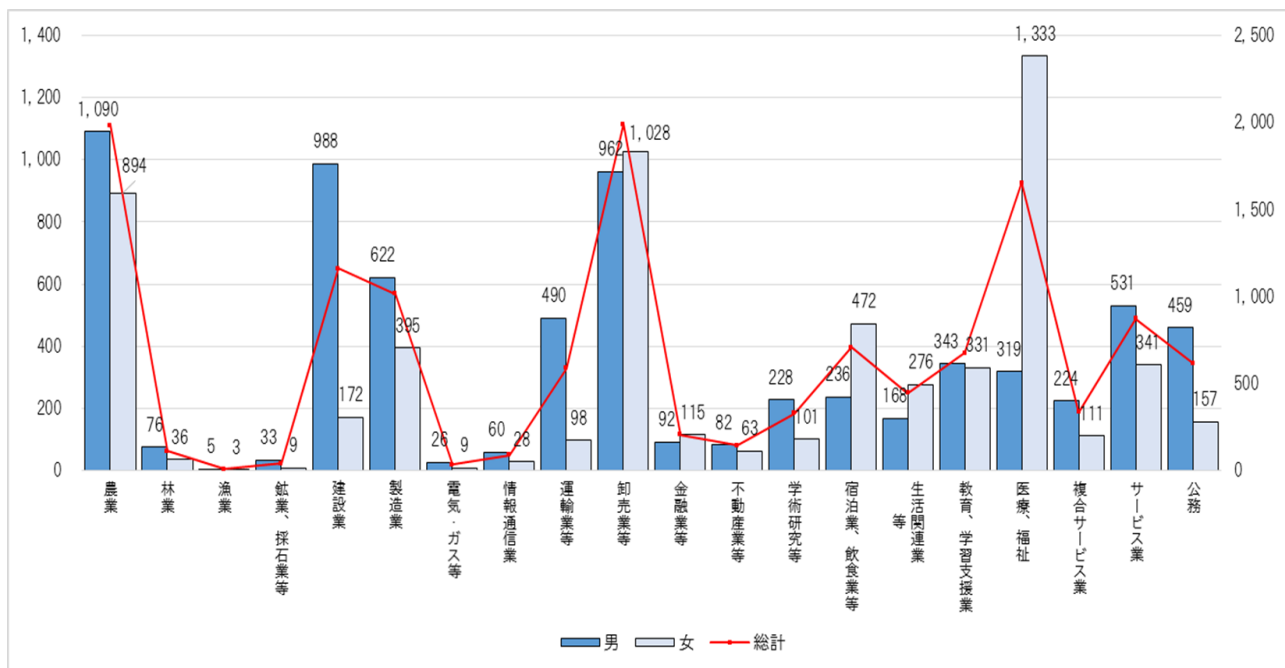


図 24 幕別町内の男女別及び産業別就業者数（平成 27 年時点）

* 国勢調査（平成 27 年調査）より作成

④ 十勝管内市町村別の男女別就業者数

平成 27(2015)年の十勝管内市町村別の男女別就業者数をみると、いずれの市町村において男性が女性を上回っています。また、15 歳以上の人口に占める就業者割合は、更別村が最も高い状況となっています（図 25）。

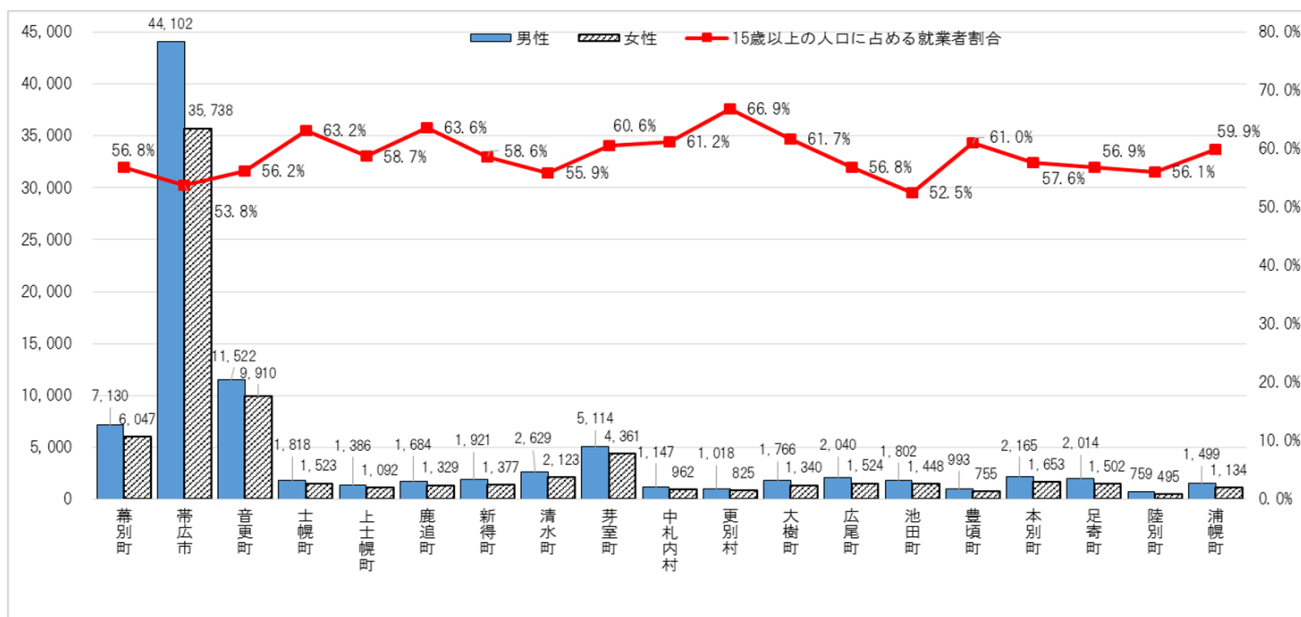


図 25 十勝管内市町村別の男女別就業者数（平成 27 年時点）

8 人口の将来展望

(1) 現状・課題と今後の方向性

これまで分析した人口動向の特徴等をもとに、「総人口」、「自然増減」、「社会増減」、「年齢3階層別人口」の4つの観点から現状と課題をあげ、今後の方向性を次のとおりまとめました。

項目	現状・課題	今後の方向性
総人口	近年は近隣市町村も含め人口減少傾向にあり、長期的にもこの傾向は続くものと考えられます。	今後、地域の活力を維持するため、十勝管外あるいは道外からの移住・定住者を増やすなど、できる限り人口総数を維持できるよう、施策に取り組む必要があります。
自然増減	町における出生数は170人前後で推移し、0～4歳人口は減少傾向にあります。特に30歳～40歳代以上の出生数が減少傾向にあることなどを踏まえると、出産・子育ての支援が課題になると考えられます。	今後、人口の自然減や年少人口、生産年齢人口の減少を抑制するため、結婚や出産を希望する方が安心して、出産・子育てできる環境を整備することが必要です。
社会増減	大学や就職を機に転出する10～20歳の若年層を中心として、転出超過が続いています。一方、10歳未満、30歳代は転入超過の状況となっており、子育て世代が町内へ転入しているものと考えられます。 住所地別では、転出入数とのいずれも帯広市が多く、また、社会減となっている他、札幌市及び東京都など都市部への流出が多くなっています。 また、近年では、外国人人口の増加が著しく、国の政策等も踏まえると今後も増加傾向は続くものと考えられ、対応が課題となります。	子育て世代を中心に、近隣自治体の中で人々に選ばれるまちとして、幕別町の魅力を高めるとともに、進学を機に転出した若い世代が、再び地域に戻り、住み続けられる環境を整備することが必要です。 また、急増する外国人が地域で安心して暮らせるよう、多文化共生社会を構築していく必要があります。
年齢3階層別人口	年少人口、生産年齢人口ともに減少傾向にある一方、老年人口は増加の一途をたどっており、少子高齢化社会は着実に進行しています。社会保障費のさらなる増加、地域経済や様々な活動の担い手の減少など、地域に及ぼす影響への対応が課題になると考えられます。	生産年齢人口の移住・定住化や年少人口の増加など、バランスの取れた年齢構成とするとともに、少子高齢化の地域への影響ができる限り緩やかになるよう、施策に取り組む必要があります。

(2) 将来の人口推計

① 推計方法

基本的な考え方は、前人口ビジョンと同様に平成 27(2015)年 3 月の住民基本台帳人口を基準として、社人研推計や町における住民基本台帳人口の近年の自然増減・社会増減の傾向等を踏まえつつ、平成 27 年に実施した住民アンケートで示された町全体の合計特殊出生率 1.55 を基本として、本町における人口を推計することとしました。

このため、幕別町の人口ビジョンは前人口ビジョンから変更せず、現行のとおりとします。

② 推計結果

将来の総人口の推計結果をみると、令和 27(2045)年には、総人口が約 2 割減少し、令和 42(2060)年には 20,000 人を下回る見込みとなりました(図 26)。

年齢 3 区分別人口をみると、年少人口及び生産年齢人口とも減少傾向が続き、生産年齢人口は令和 42(2060)年までに約 5,500 人減少する見込みとなります。一方、老年人口は令和 7(2025)年まで増加し続け、高齢化率は令和 27(2045)年に 34.1%まで達する見込みです(図 27)。

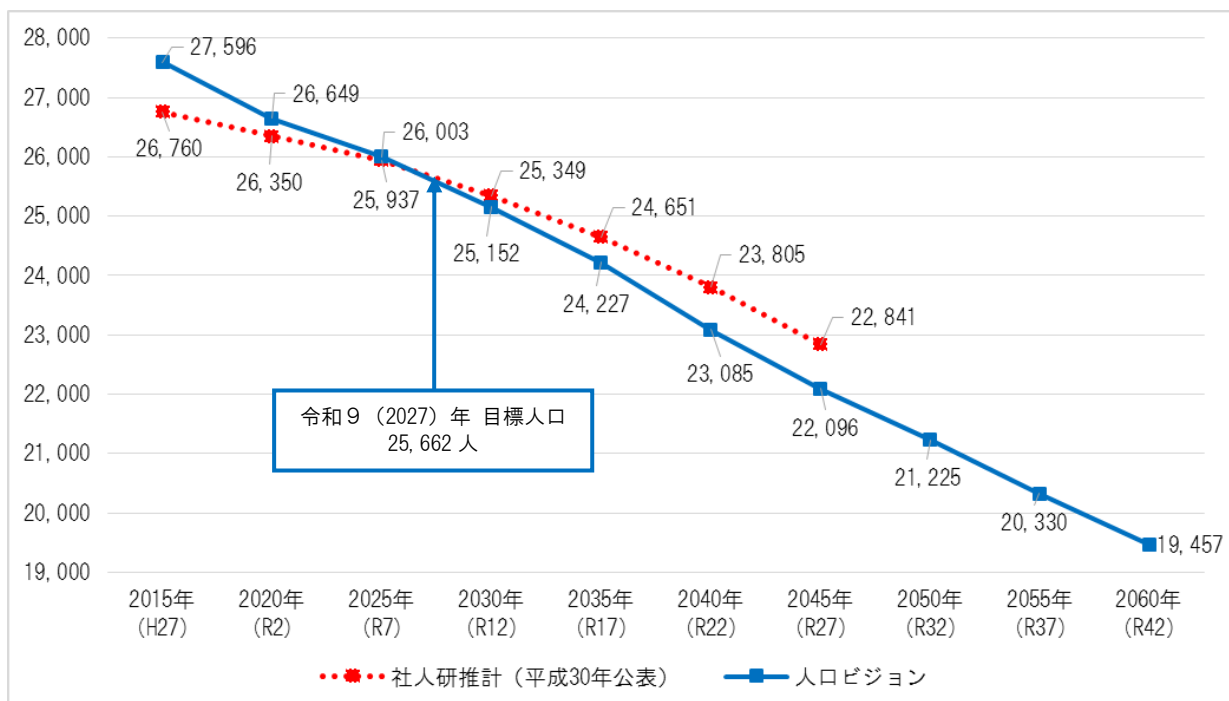


図 26 将来の総人口の長期的見通し

* 国立社会保障・人口問題研究所は 2015 年から 2045 年までの 30 年間の将来推計を公表

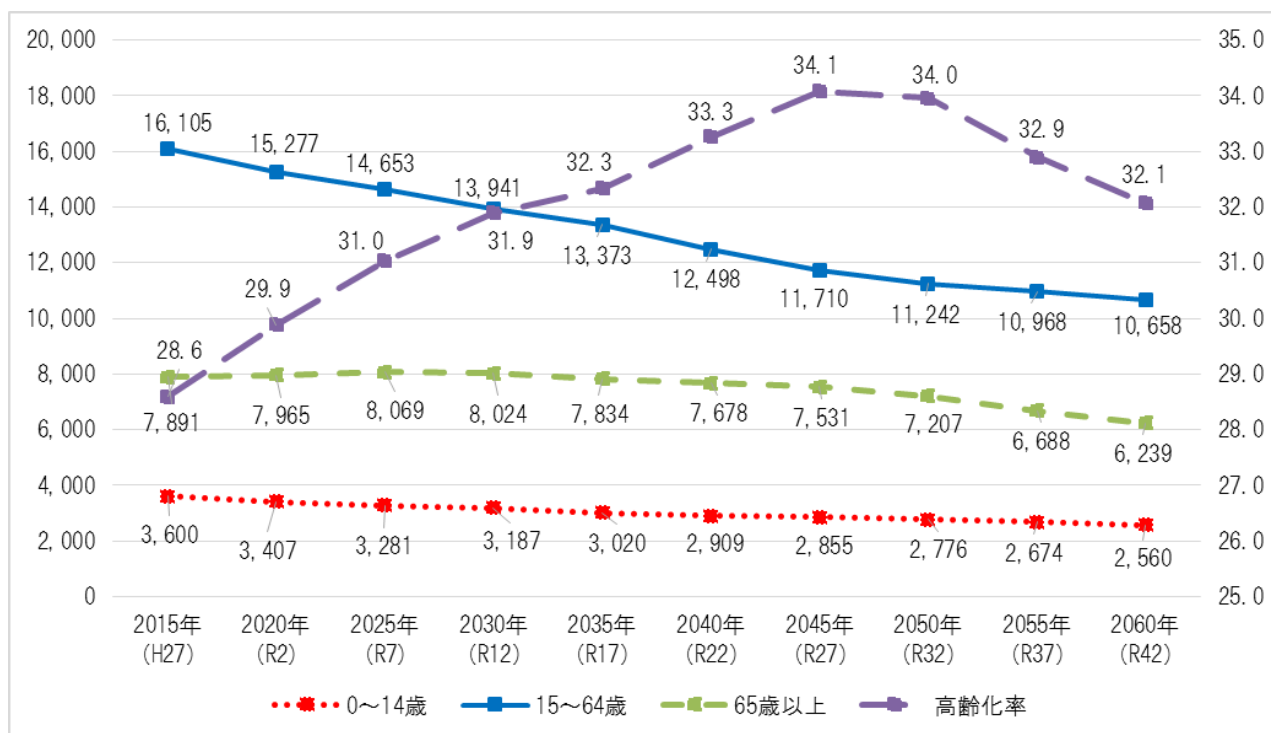


図 27 年齢3区分別人口の長期的見通し

(3) 今後の見直し

人口ビジョンは、今後のまちづくりの波及効果や、外国人の受入に関係する国の政策による動向等に注視しつつ、将来変動に大きな乖離が見込まれる場合には、必要に応じて改定を行っていくものとします。

幕別町人口ビジョン

令和元年〇月発行

発行：北海道幕別町

編集：幕別町企画総務部政策推進課

〒089-0692 北海道中川郡幕別町本町 130 番地 1

TEL : 0155-54-6610

FAX : 0155-54-3727